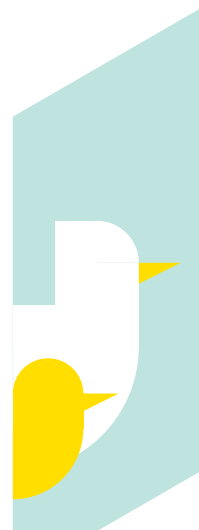


生涯学習 ふじさわプラン 2026



藤沢市生涯学習推進
基本構想・基本計画



藤沢市

表紙デザインは藤沢市アートスペースのロゴを手がけた藤沢ゆかりのデザイナー、塚本元（つかもとはじめ）氏によるものです。

散りばめられた色とりどりで、さまざまなかたちのモチーフは、本プランの基本理念を表現。開かれた「学びの扉」の先で、多様な学びあいとつながりを育み、未来を創るさらなる学びへと発展していく様子を表しています。

はじめに

本市では、2017年(平成29年)3月に「生涯学習ふじさわプラン2021」を策定し、「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」ことを基本理念に掲げ、多様なネットワークを活用した「学び」と「活動」の循環を形成する体制づくりの充実に努めてきました。



策定から5年余りが経過する中で、少子高齢化や人口減少、ICT化やグローバル化は一段と進み、社会や産業の構造は大きく変化しました。また、本プランの策定作業期間中には、新型コロナウイルス感染症が拡大し、私たちの生活に甚大な影響を及ぼしています。まさに今、時代の転換期を迎えつつあります。

こうした劇的な変化は、「学び」においても加速しており、オンラインツールを活用した学習や交流の機会が生まれています。しかし、一方では、対面でのコミュニケーションの大切さにも気づくこととなり、リアルで集いつながることができる場の必要性を強く実感することも増えました。

コロナ禍により、本市でも社会教育・生涯学習施設の利用制限や、事業・イベントの中止を余儀なくされましたが、2021年(令和3年)の夏に、江の島にて東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技を開催することができました。無観客ではあったものの、デジタル技術を駆使した新たなオリンピックのあり方を切り拓くとともに、大会にかかわった皆様の思いを未来へつないでいくために、「チーム FUJISAWA2020」を立ち上げ、ボランティアレガシーの創出を図りました。

人生100年時代を迎えた今、生涯を通じて学び続け、学びを生かして活躍できる社会の構築が求められています。本市では学びのあり方が大きく転換する新しい時代を見据え、市の生涯学習施策を総合的・計画的に推進するための新たな計画として「生涯学習ふじさわプラン2026」を策定いたしました。基本理念である「多様な学びと学びあい」が人と人とのつながりを育み、未来を創造するさらなる学びへと発展するよう、プランに掲げる各施策に取り組んでまいります。

本プランの策定にあたり、熱心にご議論いただき貴重なご提言をいただきました社会教育委員の皆様をはじめ、ご意見をいただきました市民の皆様や関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

2022年(令和4年)3月

藤沢市長 鈴木 恒夫

目 次

第1章 プランの策定にあたって	1
1 プラン策定の趣旨	
2 プランの位置づけ	
3 プランの期間	
第2章 藤沢市の生涯学習を取り巻く現状と課題	5
1 生涯学習をめぐる情勢	
2 「生涯学習ふじさわプラン 2021」の進捗管理から	
3 社会教育委員会議提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について」から	
第3章 プランの基本的な考え方	17
1 基本構想	
2 基本計画	
3 施策の体系	
4 施策の展開	
第4章 プランの推進	33
1 プランの推進体制	
2 プランの進捗管理	
第5章 実施事業一覧	37
資料編	67
1 社会教育委員名簿	
2 「生涯学習ふじさわプラン 2026」の策定経過	
3 社会教育委員会議からの提言	
4 藤沢市生涯学習推進本部会議設置要綱	
5 パブリックコメント（市民意見公募）の実施概要と結果	
6 用語解説	



第1章

プランの策定にあたって

1 プラン策定の趣旨

藤沢市では、生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の諸整備を図ることを目的に、これまで以下の計画を策定してきました。

- 1999年(平成11年) 生涯学習ふじさわプラン—藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画
- 2001年(平成13年) 生涯学習ふじさわプラン—実施計画(10年計画)
- 2011年(平成23年) 生涯学習ふじさわプラン2016—藤沢市生涯学習推進基本構想・
基本計画・実施計画(6年計画)
- 2017年(平成29年) 生涯学習ふじさわプラン2021—藤沢市生涯学習推進基本構想・
基本計画(5年計画)

人生100年時代という超長寿社会を迎え、人々が活力をもって生きていくには、「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことを学ぶことができる社会を構築するとともに、ライフステージやライフスタイルに応じた、多様な学習の機会を提供することが必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症により、私たちの日常生活は大きく変化し、生涯学習活動にもその影響は及んでいます。新しい生活様式に留意した「ウィズコロナ・アフターコロナにおける活動のあり方」を改めて考える機会が多くなり、普段当たり前のように行われてきたこと(直接対面して場を共にすることや会話等)が、地域住民同士の交流やつながりを維持するための重要な機会であることに気づききっかけにもなりました。

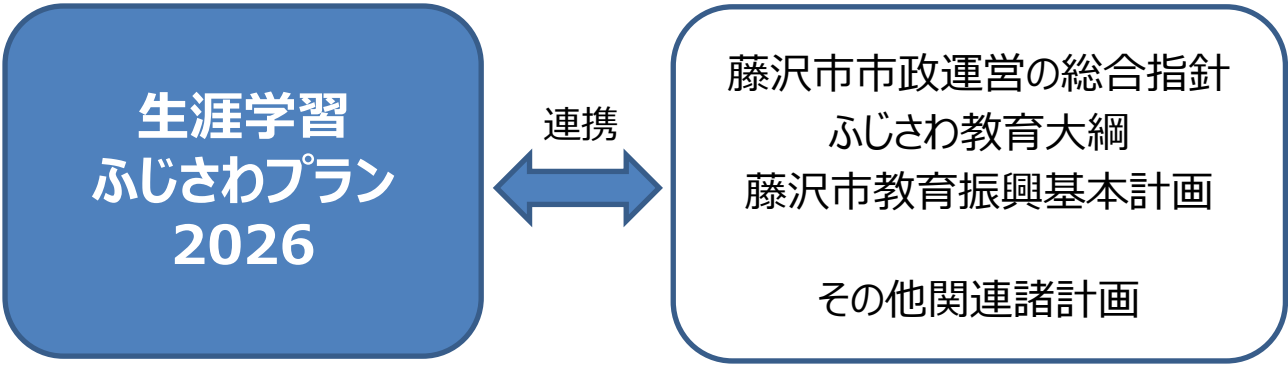
コロナ禍も相まって、学びのあり方が時間的・空間的な制約を超えたものになっていくに従い、新しい技術を活用した学びを取り入れるとともに、SDGsの第4のゴールである、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することを念頭に置いた施策を推進していくことが求められています。

本市においては、社会教育行政に市民の意見を反映させ、本市の社会教育事業を推進することを目的として設置している「社会教育委員会議」から、社会状況や生活様式が著しく変化する中での本市の生涯学習施策の〈継承と発展〉についてまとめた提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について～(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026の策定に向けて～」が、2021年(令和3年)6月に提出されました。

こうした状況及び提言を踏まえ、多様化している市民ニーズに対応できる学びの提供や、学習した成果を主体的な活動へとつなげるための支援等、今後の5年間にわたる生涯学習施策の方向性と展開を示すために新たなプランを策定するものです。

2 プランの位置づけ

本プランは、本市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画として位置づけられます。なお、藤沢市市政運営の総合指針、ふじさわ教育大綱、藤沢市教育振興基本計画、その他関連諸計画との整合性を図ります。



3 プランの期間

本プランの期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、この間大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯学習ふじさわプラン2026			(5年)				
市政運営の総合指針2024		(4年)					
第3期藤沢市教育振興基本計画	(5年)						



第2章

藤沢市の生涯学習を
取り巻く現状と課題

1 生涯学習をめぐる情勢

(1) 国の動向

2020年(令和2年)9月に出された「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」において、生涯学習・社会教育をめぐる現状課題として、「社会的包摂の実現」「人生100年時代と生涯学習・社会教育」「Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が挙げられています。

こうした課題を解決するには、さまざまな背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学びあうことが必要であり、そのことにより新たなアイデアが生まれ、他者理解が進み、共生社会の実現につながっていきます。さらには、ICTをはじめとした新しい技術を活用することで、誰もが学べる環境が整い、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることもできる、包括的な社会の実現に大きく近づくこととなります。

また、教育基本法に基づき、2018年(平成30年)6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」において、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進が教育政策の目標とされており、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようになることが掲げられています。教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化し、若年期に身につけた知識や技能だけでなく、時代の変化に応じたスキルを獲得できるよう、社会人の学び直し(リカレント教育)の機運をこれまで以上に醸成することとしています。

(2) 市の動向

本市では市民ニーズに基づいた課題の緊急性・重要性を踏まえ、重点的かつ確実に実施する施策を位置づける「藤沢市市政運営の総合指針」が、2021年(令和3年)4月に改定されました。今回の改定では、藤沢らしさを時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継げるようSDGsの視点を取り入れた3つのまちづくりコンセプト(サステナブル藤沢・インクルーシブ藤沢・スマート藤沢)を新たに位置づけ、持続可能なまちづくりへの転換を図ろうとしています。

指針の基本目標のひとつに「文化・スポーツを盛んにする」を掲げています。ライフスタイルの多様化や価値観の変化に伴い、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変わっていることを踏まえ、日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にすることで、郷土への誇りや愛着を高め、市民力・地域力を発揮できる都市づくりへとつなげることを目指しています。

また、本市の教育に関する総合的な中期計画である「第3期藤沢市教育振興基本計画」では、目標に「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」を据えています。市民一人ひとりが生涯にわたって学びを重ねることで「学びの環」が広がり、「学び」と「活動」の循環を形成できるよう、多様な主体との連携による学習活動を推進しています。

2 「生涯学習ふじさわプラン 2021」の進捗管理から

本市では、「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」を基本理念とする「生涯学習ふじさわプラン2021」（以下「プラン2021」という。）を策定し、学習成果が適切に評価され、未来を創造するさらなる学びへと発展する「まち」をつくることを目指してきました。

プラン2021では、4つの重点的取組（「ア 地域課題の解決に向けた取組」、「イ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「ウ 生涯学習推進事業の再構築」、「エ 歴史、文化芸術やスポーツ等の多様な資源の活用」）を掲げ、生涯学習施策を推進してきました。

推進にあたっては、各課が行う内部評価と、社会教育委員会議が行う外部評価を軸とした進捗管理を行いました。これらの評価によるプラン2021の成果と課題については、以下のとおりです。

(1) 内部評価（各課）

各事業の担当課は、毎年自己評価を行っています。各年度における全体の平均評価は概ね「3.0」で、成果は上がっているものの、向上の余地がある事業が多いことがわかりました。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、未実施の事業が多かったため、評価が低くなっています。

総事業数				事後評価				
R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
95	95	95	95	平均評価	2.7	3.0	3.0	3.0
				(内訳)				
				4 十分成果が上がっている	4	9	8	13
				3 成果が上がっているが成果向上の余地がある	67	77	78	73
				2 一部成果が上がっているが成果向上の余地が大いにある	12	6	8	9
				1 未実施もしくは見直しが必要	12	3	1	0

【基本目標 1 学びたいことがかなう環境を整える】

さまざまな学習機会は提供できたものの、市民が集う場づくりについては、より一層充実させる必要があります。

施策の方向	施策の方向 の事業数				施策	施策の 事業数				事後評価			
	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
1 学びへ向 かうきっかけ づくりとなる学習 支援	17	17	17	17	1 学習情報の提供・学 習相談機能の充実	8	8	8	8	2.8	3.0	3.0	2.9
					2 学びへの気づきや捉え 直しの機会の提供	4	4	4	4	3.0	3.0	3.0	3.0
					3 居場所機能の充実	5	5	5	5	2.8	2.8	3.0	2.8
2 多様な学 びに応じた学 習支援	10	10	10	10	1 ライフステージに応じた 学習機会の充実	6	6	6	6	2.8	3.2	3.2	3.2
					2 個々の学習スタイルに応 じた学習機会の提供	4	4	4	4	3.3	3.3	3.0	3.0

【基本目標 2 市民の学びが生きる環境を整える】

学習成果を披露する場や多様な主体との連携・協働については、一定の成果が上がっていますが、学習成果を活動につなぐ機会をつくることが、継続した課題となっています。

施策の方向	施策の方向 の事業数				施策	施策の 事業数				事後評価			
	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
1 学習成果 を共有するた めの環境づく り	19	19	19	19	1 学習成果を活動につ なぐ機会づくり	14	14	14	14	2.4	2.8	2.7	3.0
					2 学習成果の発表等の 場づくり	3	3	3	3	3.0	3.0	3.0	3.3
					3 学習成果の情報ネッ トワーク化の推進	2	2	2	2	1.5	3.0	3.0	3.0
2 学習成果 を活用するた めの環境づく り	9	9	9	9	1 多様な主体との連携によ る学習活動の推進	5	5	5	5	3.0	3.0	2.8	3.0
					2 市民や団体同士の交 流・情報交換・協働の場 の設置	4	4	4	4	2.3	3.0	3.0	2.8

【基本目標3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える】

本市を取り巻く社会的課題に対する学びや、市民の学習意欲を高める仕組みづくりについては、成果が上がっている事業があるものの、人材を育成し活用するシステム整備については、さらなる方策の検討が必要です。

施策の方向	施策の方向 の事業数				施策	施策の 事業数				事後評価			
	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
1 藤沢を活性化 する新たな 学びの構 築	22	22	22	22	1 社会的な課題に対す る学びを通じた支援	6	6	6	6	3.2	3.3	3.3	3.3
					2 藤沢を知る学びの提 供	12	12	12	12	2.3	2.8	3.0	3.0
					3 次世代を育成する活 動の支援	4	4	4	4	2.8	3.0	3.0	3.3
2 生涯学習 社会を支える 人材の育成	9	9	9	9	1 地域人材・地域資源 発掘システムの整備	6	6	6	6	2.5	2.8	2.8	3.0
					2 社会教育に関わる人 材のスキルアップ	3	3	3	3	2.3	2.3	3.0	3.0
3 未来への 学びを推進 する体制の 充実	9	9	9	9	1 地域活動活性化に向 けた支援の充実	2	2	2	2	2.0	3.5	3.0	3.5
					2 学習や活動の成果が評 価される仕組みづくり	4	4	4	4	3.0	3.3	3.3	3.3
					3 社会教育活動の場の 質的向上	3	3	3	3	3.0	3.0	3.0	3.0

(2) 外部評価（社会教育委員会議）

重点的取組に位置付けている事業を中心に毎年複数事業を抽出し、社会教育委員による事業視察及び担当課へのヒアリングを実施しています。事業による効果(目標)の達成度や課題認識及び課題への取組について、市民視点及び専門的視点を生かした評価を行い、結果を事業担当課へフィードバックしています。

【基本目標 1 学びたいことがかなう環境を整える】

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
13	公民館における乳幼児家庭教育学級事業	生涯学習総務課	
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・電話・来館での申込に加えて、ネットでの予約ができると若い世代の保護者は申し込みやすい。①周知方法が課題である。 ・②保護者のニーズとのマッチングにずれが生じているのではないか。参加しやすい雰囲気づくりや、他機関の専門職とも情報交換の場を設け連携を図るとともに、保育ボランティアの経験やノウハウを③次世代の子育てに継承されるような働きかけを行ってほしい。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①保護者世代を対象にしていることを踏まえた周知方法の改善 ②時代のニーズに合った事業内容の見直し ③長年公民館で取り組んできた子育て支援に関するノウハウの提供 			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
15	公民館における青少年対象事業	生涯学習総務課	
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン事業に馴染めず参加に踏み切れない対象者が、①気軽に参加できる工夫が必要。 ・②中高生の公民館事業への参加は長年の課題である。公民館に何を求めているか、生の声を本人たちから聞く等、検証が必要である。 ・③生涯学習総務課の公民館事業へのかかわりを再度整理して、目標を明確化するべき。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①青少年や保護者層のデジタル・ディバイドを念頭に置いた事業企画の推進 ②公民館に来てもらえる仕掛けづくり（学習室開放等）や地域資源である青少年関係団体との連携 ③次期プランにおける生涯学習総務課の公民館事業へのかかわりの再整理 			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
17	公民館における高齢者対象事業	生涯学習総務課	
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・①新規参加者が参加しやすい工夫（新規参加者だけのプログラムや年齢層を限定する等）をする必要がある。 ・高齢者へのデジタル支援は、利便性を伝える前に②必要性の理解を促す事業を取り上げるべき。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①高齢化の進行に伴う参加者の年齢幅に対応した手法の検討 ②加速するデジタル社会に高齢者が取り残されないような周知や事業内容の工夫 			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
19-①	生涯学習大学放送通信コース事業	生涯学習総務課	
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容が市民に届いていないことが最大の課題。広報での周知には限界があるので、①SNSを活用した発信をさらに進めるべき。 ・企画内容についても、市民から意見を募ったり、庁内他部署の要望やアイデアを活用する等、②幅広い視野で企画を進めてほしい。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①ラジオだけでなくインターネットでも聴取できるという利点を前面に出した周知方法の工夫 ②音声による学びという特性を生かした幅広い分野の開拓 			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
21	図書館宅配サービス・点字図書館事業	総合市民図書館	
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・宅配サービス事業については、①「地域的な偏り」がある。 ・点字図書館事業については、②「製作時間」がかかる。 ・人材(ボランティア) に支えられている側面が強い事業のため、今後の高齢化社会を見据えて③ボランティアとどこまで協働できるか。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①現状の検証・分析による利用者及びボランティアの満足度の改善 ②ボランティア育成に対する長期的視点 ③長期活動ができる中年層以下のボランティアの確保 			

【基本目標 2 市民の学びが生きる環境を整える】

事業No.	事業名	担当課	重点的 取組
27	オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業	東京オリンピック・パラリンピック 開催準備室	イ
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・①「<u>レガシーとしてのボランティア文化の定着</u>」を目指す部分は、他の部署（課や団体）との連携が欠かせない。 ・今後のボランティア文化発展のために、「子ども主体」の都市ボランティア体験等、②<u>幅広い年齢層を対象にした裾野拡大のための取組を推進するべき。</u> ・活動についての③<u>情報発信が重要。</u> 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①庁内他部局職員の兼務をはじめ支援委員会や庁外の団体との情報共有や機能強化 ②2020応援団 藤沢ビッグウェーブを活用した企画の検討 ③市民からの提案や企画案を反映した効果的な周知 			

事業No.	事業名	担当課	重点的 取組
30-②	健康づくりに関するボランティア養成事業	健康増進課	ア
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・必要なサポーターの①<u>あり方を明確にしてそれに沿った育成内容の見直しを実施すべき。</u> ・サポーターの②<u>自主性を助長する支援やサポーター同士が指導・助言し合う仕組みづくりが必要。</u> ・医師会や地域包括支援センター、関連各課や（公財）藤沢市みらい創造財団、あるいは、地域の大学などとの③<u>より一層の連携を推進するべき。</u> 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①事業の目的の明確化及び到達点の再考 ②市民の主体性の育成、自走する仕組みづくりの促進 ③健康分野だけでなく他分野との連携を念頭に置いたさまざまな機関との連携 			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
33	生涯学習大学市民講師コース事業	生涯学習総務課	ア
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・①「藤沢の良さ」も含めて講師のもつ力を伝える市民がいることは貴重な財産。 ・生涯学習活動推進室という場を用い②市民講師間の情報交換や市民へのアピールを強化している方向性は評価に値する。 ・短期間での成果を求めるには難しく、今後他課や学校、地域などと③連携を強めるなどさらなる工夫が期待される。 ・企画講座やフェスタ等で、講師の④活躍の場をつくる必要がある。 ・時代に応じた市民の学習要求とのマッチングが必須であることから、⑤制度自体を一度リセットしてリニューアルする等の大胆な再検討が必要。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①「藤沢らしい」人材育成ビジョンの明確化 ②市民講師同士の交流とつながりづくりの仕組みの構築 ③「人材バンク制度」自体の認知度向上による他機関へのアプローチ ④生涯学習活動推進室における作品提示や市主催事業への登用 ⑤現状の講師登録基準の見直し 			

【基本目標3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える】

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
59	ふじさわ宿交流館事業	郷土歴史課	エ
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・集客を目的とするイベント開催や、①地域の活性化を視野に入れた地域商店街との連携に積極的に取り組んでいる。 ・現在の事業を継続しながら、②次世代への継承を考慮した事業にも展開があればよい。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①展示室の定期的な入替、遊行寺との連携 ②小中学校、さらには高校を対象とした事業の充実 			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
60	藤澤浮世絵館事業	郷土歴史課	工

課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見

- ・貴重な資料を多くの方々に見てもらうための事業だからこそ、講座やワークショップ、学芸員による見どころの解説等に工夫する余地がある。①受け身ではない積極的な活動が必要。
- ・藤沢の歴史や文化に触れる機会として浮世絵館を活用してもらうために、他の関連機関との連携を図るという点では、②既存の告知方法だけに頼らず新しい方法を考えるべき。

課題に対する改善点

- ①教育の視点で求められていることへの的確な対応
- ②新たな視点や学校との連携等による認知度の向上

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
61	アールスペース事業	文化芸術課	工

課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見

- ・①若手芸術家の創作活動の支援を重要視していることで、身近な美術鑑賞機会の提供に寄与している。
- ・「美術」を中心とする文化芸術のまちとしての新たな魅力を加え、②“文化芸術の創造、発信の拠点”としての発展を望む。

課題に対する改善点

- ①若手作家の支援策（クラウドファンディング・ふるさと納税等）の検討
- ②著名な作家と若手支援との両輪による施設運営のPR

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
68	地域人材育成・活用事業	六会市民センター・片瀬市民センター 長後市民センター・湘南台市民センター	ア

課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見

- ・各市民センターが掲げる「地域人材育成・活用事業」は大きな役割を有している。①「どうやったら市民が参加しやすい機能を作り上げられるか」を考え実施していくことは、大変重要な案件である。
- ・②住民の必要とする事柄と提供できる事柄のコーディネートが必要であることから、コーディネートに関するシステムの構築こそが最重要課題。

課題に対する改善点

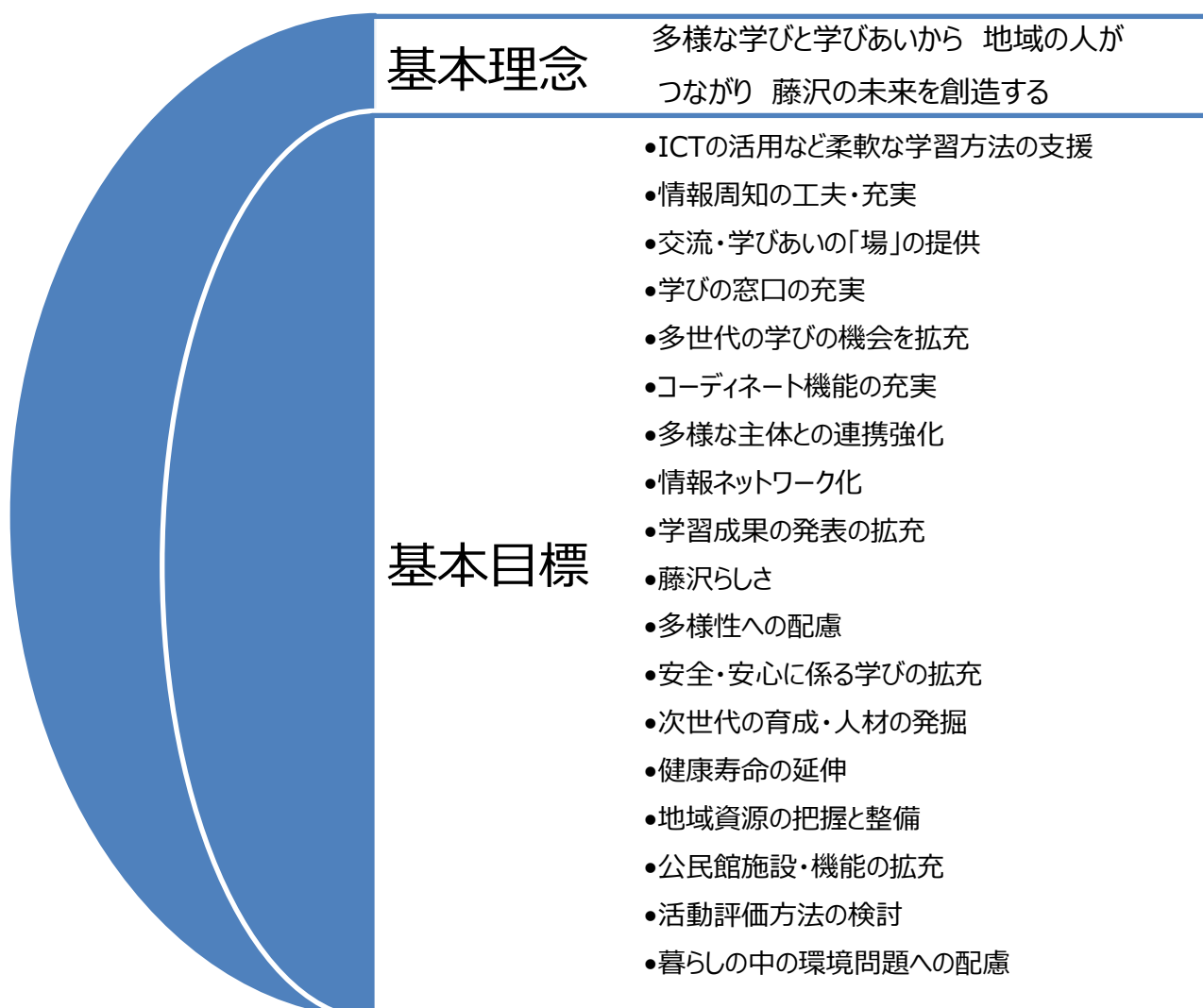
- ①学びの成果と地域のニーズのマッチングを図る仕組みの構築
- ②地域課題に対する職員の理解力向上

事業No.	事業名	担当課	重点的 取組
78	公民館運営方針の検討	生涯学習総務課	ウ
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針として生涯学習総務課が各公民館の活動にどう関与していくかを整理し、①<u>日々の実施活動の成果を改善</u>できるような事業課題にしていくことが必要。 ・成果目標は、表現が漠然として抽象的なため、②<u>具体的な指標や判断基準</u>が示されると良い。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営審議会における公民館運営に関する検討事項の審議 ②実績をはじめとした経年評価の記載内容の見直し及び成果目標との整合性を図ることによる明確な評価 			

3 社会教育委員会議提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について」から

社会教育委員会議で毎年行っている「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理を踏まえ、2021年(令和3年)6月21日付で提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について～(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026の策定に向けて～」が提出されました。

本市が行ってきた生涯学習施策の成果と課題を分析し、社会状況の変化を見据えた上で、次期プランにおける鍵概念をもとに、新たな方向性を提言していただきました。





第3章

プランの基本的な考え方

1 基本構想

基本構想は、「基本理念」及び4つの「基本目標」から構成します。

(1) 基本理念（藤沢市の生涯学習がめざす姿）

多様な学びと学びあいから
地域の人がつながり
藤沢の未来を創造する

プラン2021では、基本理念を「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」として、学びを通じた個人の成長に着目してきましたが、ICT化の進展により、対面以外の学習形式も選択できるようになりました。一方では、人生100年時代を迎え、多様な価値観が生まれる中、他者と学びあい認めあうことの重要性がクローズアップされています。

学習を個人的な営みで終わらせず、さまざまな主体の連携・協働はもちろん、いろいろな背景を有する多様な世代の住民同士が共に学びあうことで、人と人とのつながりを育み、未来を創造するさらなる学びへと発展していくことを、本市の生涯学習の基本理念とします。

また、基本理念を実現するためには、持続可能な地域社会の構築に向けた多様な学びあいが必要となることから、SDGsの目標を踏まえた生涯学習施策の推進に取り組みます。

【本プランにかかわりのある目標】



(2) 基本目標（基本理念を実現するための方向性）

基本理念を実現するために、4つの基本目標を定め、生涯学習社会の形成に向けた学習活動の推進を図ります。

基本目標は、「学び」のあり方を4段階で表現し、各ステップに応じて、だれもがいつでも生涯学習に取り組むことができる仕組みづくりを目指します。

基本目標 1

「学びたい思い」を支援する

関連するSDGsのゴール



学びの機会が多様化し、SNSを活用した情報発信も進んでいる今、生涯学習に関する情報量は多くなる傾向にあります。何かを学びたいと思い立ったときに、関心のある学習分野について、自分に合った学習機会、学習場所、学習方法等の情報をリアルタイムで受け取ることができる環境を整えるとともに、その情報を十分活用するための相談機能の充実が、より一層必要となっています。

また、時間的制約から学習時間を割けず、参加が難しいといわれてきた若年世代や勤労世代に対して、「楽しさ」や「気軽さ」がベースとなった学びは、最初の一步を踏み出す際に有効だと考えられます。きっかけがあれば学びたい、地域のために何かをしたい、と思っている人の気持ちに寄り添いながら、「学びたい思い」をしっかりと受け止められるよう、支援を行います。

基本目標 2

「学べる機会」を提供する

関連するSDGsのゴール



「人生100年時代」や「Society5.0」など、社会は大きな転換期を迎え、新しい時代に即した生涯学習が求められています。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、Web 会議システムを活用した事業も多く行われ、対面型が主流だった学びが、オンライン型やハイブリッド型といった新たな形態へと変化しています。時間や場所に左右されない学習環境を整えると同時に、世代や地域の格差、経済的・文化的格差によって、学びに差が生じないように十分留意することも、生涯学習が担う大きな役割のひとつです。

また、これまでの「教育—仕事—引退」という3つのステージから成る単線型の人生から、各ステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けるマルチステージ型の生き方が志向されるようになっていきます。従来のような世代で区切ったライフステージに応じた学びから、各人の生活環境やキャリアの変化に即した学びへと切り替え、その人が必要としたときに学ぶことができるよう、柔軟性を重視した学習機会の提供を行っていくことが、これからの生涯学習を推進する上で重要な視点となります。

さまざまなツールを活用し、だれもが学びたいときに「学べる機会」を提供できるよう、学習内容の充実を図ります。

基本目標 3

「学びあい」を創出する

関連するSDGsのゴール



「学び」には、知識の習得といった学習活動だけではなく、経験や気づきも含まれます。一人ひとりの学びが深まると、学びに対する主体性が生まれ、個人の学びから他者と学びを共有する「学びあい」へと段階が進んでいきます。

他者と共に学ぶことで、人とのつながりが生まれ、仲間意識や絆が強まることはもちろん、多様な主体と連携・協働することで、解決が容易ではない課題に対して、それぞれが持つ強みを共有できれば、個人では獲得できなかった新しい視点を取り入れた学びが醸成されます。

学びを通して、他者とのコミュニケーションが活発となる仕組みづくりを整えることで、新たな交流の場が地域のさまざまなところに生まれ、学びと活動が好循環となる「学びあいの環」が広がっていくことを目指します。

基本目標 4

「学んだ成果」を生かしてつなげる

関連するSDGsのゴール



より多様で複雑化する課題と向き合いながら、持続可能な社会づくりを目指していくためには、市民一人ひとりが地域づくりの主体となることが重要です。そのためには、現代的・社会的課題や市民ニーズに応じた学び、地域課題の解決に向けた行動や意識の変容につながる学びの機会を、さらに提供していく必要があります。

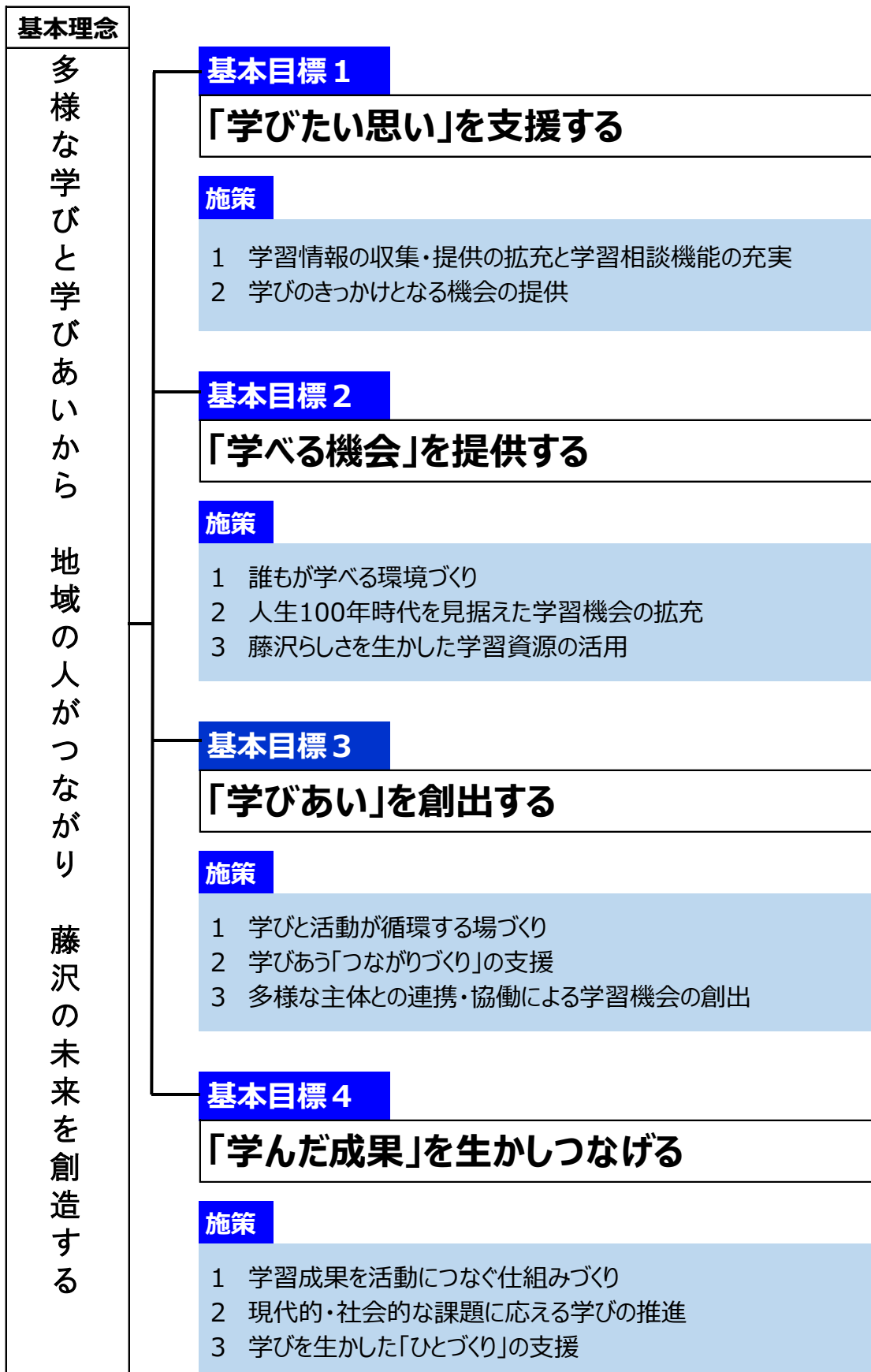
また、地域を支える人材については、高齢化が課題となっており、地域コミュニティを活性化していくためには、新たな担い手をどう見出し育成していくかが長年の課題となっています。本市のボリュームゾーンである40代から50代の勤労世代の中には、「地域のために何かをしたい」「地域に貢献したい」ということを潜在意識として有する市民も一定数いることから、地縁団体等のローカルコミュニティだけでなく、各人の興味・関心に基づいた地域のテーマコミュニティにもかかわることができるアプローチの充実を図り、学びの成果を次世代につなげていく施策の推進に努めます。

2 基本計画

基本計画は、「施策」（基本目標を実現するための方向性）、「取組」（施策に位置づけられる具体的内容）、「事業」（取組に位置づけられる各課の業務）から構成します。

3 施策の体系

4つの基本目標に沿って施策を展開します。



4 施策の展開

基本目標 1 「学びたい思い」を支援する

施策 1 学習情報の収集・提供の拡充と学習相談機能の充実

取組	1 多様な媒体を活用した学習情報の提供
	2 学習相談・支援窓口の設置

○生涯学習に関心を持ち、学びへアクセスしようとする際、必要とする学習情報が一人ひとりに行き届くよう、ホームページやSNSなどの Web 媒体を活用した効果的な情報提供に努めます。

○学習に取り組む動機付けや、学習成果の生かし方等、さまざまな相談を行うことができるよう、支援体制の充実を図ります。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 多様な媒体を活用した学習情報の提供	1	生涯学習活動推進室・公民館における動画情報発信	生涯学習総務課・公民館	38
	2	「いきいきシニアライフ」サイト及び「いきいきシニア通信」による情報発信	高齢者支援課	38
	3	「子育てアプリふじさわ(母子モ)」による情報発信	子育て企画課	38
	4	環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」による情報発信	環境総務課	39
	5	「おいしい藤沢産」ホームページ及び「おいしい藤沢産通信」メールマガジンによる情報発信	農業水産課	39
2 学習相談・支援窓口の設置	6	市民活動に関する相談（市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい）	市民自治推進課	39
	7	生涯学習に関する学習相談	生涯学習総務課	39
	8	図書館における学習支援	総合市民図書館	40



生涯学習活動推進室・公民館における
動画情報発信



市民活動に関する相談（市民活動推進
センター・市民活動プラザむつあい）

施策2 学びのきっかけとなる機会の提供

取組	1 気軽に参加できる学習機会の提供
	2 学習情報が届きにくい市民に向けた学習機会の提供

○学びへの一步を踏み出すには、「気軽に参加できる」というハードルの低さもポイントとなります。市民が生涯学習を身近なものと感じ、興味・関心を持つことで、学びの楽しさに気づけるような事業を企画します。

○学習手段、形態、日時や場所等、学習機会の提供方法を工夫し、学びのきっかけづくりを支援します。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 気軽に参加できる学習機会の提供	9	生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」	生涯学習総務課	40
	10	地域活動見本市	高齢者支援課	40
2 学習情報が届きにくい市民に向けた学習機会の提供	11	生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」	生涯学習総務課	41
	12	移動公民館	生涯学習総務課・公民館	41



生涯学習人材バンク
「湘南ふじさわ学びネット」



地域活動見本市

基本目標 2 「学べる機会」を提供する

施策 1 誰もが学べる環境づくり

取組	1 ICTを活用した学習機会の提供
	2 学習に参加しやすい体制づくり

○ICTを活用することで、時間や場所の制約といった学びの障壁を取り除き、より多くの市民が学習に参加できるよう、新しい形式の学習機会の創出を図ります。また、ICTを利用できる人とできない人との格差(デジタル・ディバイド)を解消する学習環境づくりを進めます。

○ライフスタイル、障がいの有無、国籍、年齢、性別等にかかわらず、だれもが学習に参加できる体制を、関係部署等と連携を図り構築します。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 ICTを活用した学習機会の提供	13	庁内全体におけるICTの整備	デジタル推進室	42
	14	生涯学習活動推進室・公民館におけるオンライン講座	生涯学習総務課・公民館	42
	15	公民館におけるデジタル・ディバイド解消事業	生涯学習総務課・公民館	42
2 学習に参加しやすい体制づくり	16	公民館における保育付講座	生涯学習総務課・公民館	42
	17	図書館宅配サービス・点字図書館事業	総合市民図書館	43
	18	手話通訳者養成・派遣	障がい者支援課	43



生涯学習活動推進室・公民館
におけるオンライン講座



図書館宅配サービス・点字図書館事業

施策2 人生100年時代を見据えた学習機会の拡充

取組	1 社会人の学びなおしに関する学びの支援
	2 子育て・家庭教育に関する学びの支援
	3 健康づくりに関する学習機会の提供
	4 生きがいづくりにつながる学習機会の提供

○「人生100年時代」を背景に、ライフスタイルの見直しや人生を再設計するための学びのニーズが高まることが見込まれます。時代の変化に応じたスキルや、新しい知識・技術を習得できるよう、多様な主体と連携した事業を展開します。

○マルチステージ型の人生が、今後主流となることを見込まれます。ライフステージごとに提供していた事業を、「いつでも・だれでも」学ぶことができるよう、学びの目的に応じて実施します。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 社会人の学びなおしに関する学びの支援	19	市内4大学市民講座	生涯学習総務課	44
	20	公民館における新たな層の学習機会の拡充	生涯学習総務課・公民館	44
	21	就労支援、資格取得講座	産業労働課	44
2 子育て・家庭教育に関する学びの支援	22	公民館における子育て・家庭教育支援	生涯学習総務課・公民館	44
	23	おはなし会	総合市民図書館	45
	24	妊娠期から乳幼児期の健康に関する事業	健康づくり課	45
3 健康づくりに関する学習機会の提供	25	ラジオ体操会の開催・普及活動	スポーツ推進課	45
	26	介護予防講座	高齢者支援課	46
	27	健康づくり事業・食育推進事業	健康づくり課	46
4 生きがいづくりにつながる学習機会の提供	28	いきいきシニアセンター事業（やすらぎ荘・湘南なぎさ荘・こぶし荘）	高齢者支援課	46
	29	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発	地域共生社会推進室	47



おはなし会



ラジオ体操会の開催・普及活動

施策3 藤沢らしさを生かした学習資源の活用

取組	1 資源を生かしたスポーツの普及
	2 歴史・文化を未来へつなげる学び

○地域資源を生かした「藤沢らしい」スポーツ・レクリエーション活動を展開し、スポーツを通じた元気なまちづくりにつなげます。

○「藤沢らしさ」を生かした学習資源の活用を図ることで、有形無形の歴史や文化に触れ、歴史・文化を未来へつなぎ、さまざまな活動を支援する環境を整え、郷土への誇りや愛着を高めます。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 資源を生かしたスポーツの普及	30	湘南藤沢市民マラソン等の開催	スポーツ推進課	47
	31	マリンスポーツ・ビーチスポーツの推進	スポーツ推進課	47
2 歴史・文化を未来へつなげる学び	32	歴史資料の公開活用	郷土歴史課	48
	33	ふじさわ宿交流館事業	郷土歴史課	48
	34	藤澤浮世絵館事業	郷土歴史課	48
	35	アートスペース事業	文化芸術課	49



ふじさわ宿交流館事業



アートスペース事業

基本目標 3 「学びあい」を創出する

施策 1 学びと活動が循環する場づくり

取組	1 さまざまな世代が集える場の提供
	2 地域コミュニティの活性化に資する交流

○子どもから高齢者までさまざまな世代が集うことができる場や、共通の趣味・テーマに応じた活動を行える場を継続的に提供することで、学びあいが生まれるきっかけをつくります。

○学びに参加した人が、主体的にアクションを起こすことができるよう、「学び」と「活動」の循環を促進し、市民が学んだ成果を生かす仕組みづくりを進めます。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 さまざまな世代が集える場の提供	36	地域の縁側・地域ささえあいセンター事業	地域共生社会推進室	50
	37	地域子育て支援センター事業・つどいの広場事業・子育てふれあいコーナー事業	子育て企画課	50
	38	青少年への居場所開放・放課後子ども教室推進事業	青少年課	51
2 地域コミュニティの活性化に資する交流	39	ふじさわ国際交流フェスティバル・MINTOMO交流会	人権男女共同平和国際課	51
	40	地域市民の家の活用による市民活動の支援	市民自治推進課	52
	41	高齢者等の交流	高齢者支援課	52



地域の縁側・地域ささえあいセンター事業



青少年への居場所開放・
放課後子ども教室推進事業

施策2 学びあう「つながりづくり」の支援

取組	1 つながりづくりの情報ネットワーク化
	2 グループ・サークル活動の支援

○学びあいを創出するには、その場限りの学びで終わらせず、継続的な学習につなげていく必要があります。学習者が気軽に参加ができるよう、情報ネットワークを活用したつながりづくりを進めます。

○市内で活動するさまざまな学習テーマに取り組むグループ・サークルが、継続的に活動できるよう支援を行います。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 つながりづくりの情報ネットワーク化	42	地域福祉プラザの運営	福祉総務課	53
	43	健康づくり応援団	健康づくり課	53
	44	子育て支援団体の育成・交流の促進	子育て企画課	53
2 グループ・サークル活動の支援	45	ミライカナエル活動サポート事業	市民自治推進課	54
	46	公民館サークルの支援	生涯学習総務課・公民館	54



健康づくり応援団



ミライカナエル活動サポート事業

施策3 多様な主体との連携・協働による学習機会の創出

取組	1 NPO・市民活動団体、企業との連携
	2 学校・家庭・地域との連携

○NPO・市民活動団体、企業が有する専門性・柔軟性を生かし、地域課題や社会課題の解決を図る学習機会を充実させるため、さらなる連携・協働関係の構築に努めます。

○学校・家庭・地域が連携し、多様な地域人材の参画を促すことで、子どもたちの育ちを支えることができる地域づくりを目指します。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 NPO・市民活動団体、企業との連携	47	市民活動支援施設の運営	市民自治推進課	54
	48	公民館における他機関との連携	生涯学習総務課・公民館	54
	49	まちゼミ、商店街ツアー	産業労働課	55
2 学校・家庭・地域との連携	50	学校・家庭・地域連携協力体制推進事業	教育総務課	55
	51	P T A等組織の活動支援	教育総務課	55



まちゼミ、商店街ツアー



学校・家庭・地域連携協力体制推進事業

基本目標 4 「学んだ成果」を生かしてつなげる

施策 1 学習成果を活動につなぐ仕組みづくり

取組	1 ボランティアの養成・活用
	2 日頃の学びを披露する場の提供

- 社会的な課題解決に取り組む活動へつながる学習機会を充実させ、そこで習得した知識や技術を、ボランティア活動や市民活動に生かせる仕組みづくりを構築します。
- 学習成果を地域社会で生かし活躍の場を拡充することは、さらなる学習意欲の向上や生きがいにつながることから、成果を発表する機会や場の提供を支援します。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 ボランティアの養成・活用	52	災害救援ボランティアコーディネーターの養成、災害時福祉ボランティアの活用	危機管理課	56
	53	スポーツボランティアの養成	スポーツ推進課	56
	54	図書館におけるボランティア養成・活動支援	総合市民図書館	56
	55	いきいきパートナー事業（高齢者ボランティア）	地域共生社会推進室	57
	56	認知症サポーター・おれんじサポーター養成	高齢者支援課	57
	57	援農ボランティアの養成	農業水産課	57
	58	防火推進員の養成	予防課	57
	59	救命講習（普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員）	救急救命課	58
2 日頃の学びを披露する場の提供	60	生涯学習大学市民講師コース	生涯学習総務課	58
	61	公民館まつり	生涯学習総務課・公民館	58
	62	市民ギャラリー事業	文化芸術課	59



災害救援ボランティアコーディネーターの養成、災害時福祉ボランティアの活用



公民館まつり

施策2 現代的・社会的な課題に応える学びの推進

取組	1 共生社会実現に向けた学び
	2 安全・安心に係る学び
	3 SDGsに係る学び

○現代的・社会的な課題が多様化する中、市民のニーズや社会の変化を的確にとらえることがより一層必要となっています。地域の課題解決にむけて、主体的に考え行動することにつながる学びの提供に努めます。

○本市のまちづくりコンセプトである、「サステナブル藤沢・インクルーシブ藤沢・スマート藤沢」を推進するために、互いを理解し支えあうことのできる環境づくりや、生活様式の変化、リスク管理へ対応できる力を身につけることを支援します。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 共生社会実現 に向けた学び	63	人権・ジェンダー平等・男女共同参画啓発事業	人権男女共同平和 国際課	59
	64	日本語教室の支援	人権男女共同平和 国際課	59
	65	インクルーシブスポーツ事業	スポーツ推進課	60
	66	心のバリアフリー推進事業	障がい者支援課	60
	67	生活困窮者の自立支援（子どもの学習・生活支援）	地域共生社会推進室	60
2 安全・安心に 係る学び	68	防災啓発事業（防災講話・起震車体験）	危機管理課	61
	69	消費生活講座	市民相談情報課	61
3 SDGsに係 る学び	70	食品ロスに関する取組	環境総務課	61
	71	環境フェア	環境総務課	61
	72	リサイクルプラザ事業	北部環境事業所	62
	73	地産地消に関する講座	農業水産課	62
	74	長久保公園都市緑化植物園における緑化の普及・啓発活動	みどり保全課	62



インクルーシブスポーツ事業



食品ロスに関する取組

施策3 学びを生かした「ひとづくり」の支援

取組	1 未来を担う人材の育成
	2 地域で活躍する人材の発掘
	3 コーディネート機能の充実

○藤沢の未来を支える次世代の育成は、喫緊の課題となっています。持続可能なコミュニティを形成していくために、若年世代はもとより、勤労世代や保護者世代が地域のさまざまな活動の担い手となるよう、人材発掘に努めます。

○地域を活性化するには、人や団体をつなぐコーディネート機能の充実がますます求められることから、生涯学習に携わる職員の知識やスキルの向上を図ります。

取組	No.	事業	担当課	ページ
1 未来を担う人材の育成	75	平和学習事業	人権男女共同平和国際課	62
	76	次世代育成文化活動支援事業	文化芸術課	63
	77	スポーツ栄養講座	スポーツ推進課	63
	78	青少年健全育成事業	青少年課	63
	79	小・中・高校生リーダーの養成	青少年課	63
	80	若者しごと応援塾（ユースワークふじさわ）	産業労働課	64
2 地域で活躍する人材の発掘	81	六会人材センター事業	六会市民センター	64
	82	片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	片瀬市民センター	64
	83	生涯学習大学地域活動コース	生涯学習総務課	65
3 コーディネート機能の充実	84	公民館職員研修	生涯学習総務課	65



若者しごと応援塾（ユースワークふじさわ）



生涯学習大学地域活動コース



第4章

プランの推進

1 プランの推進体制

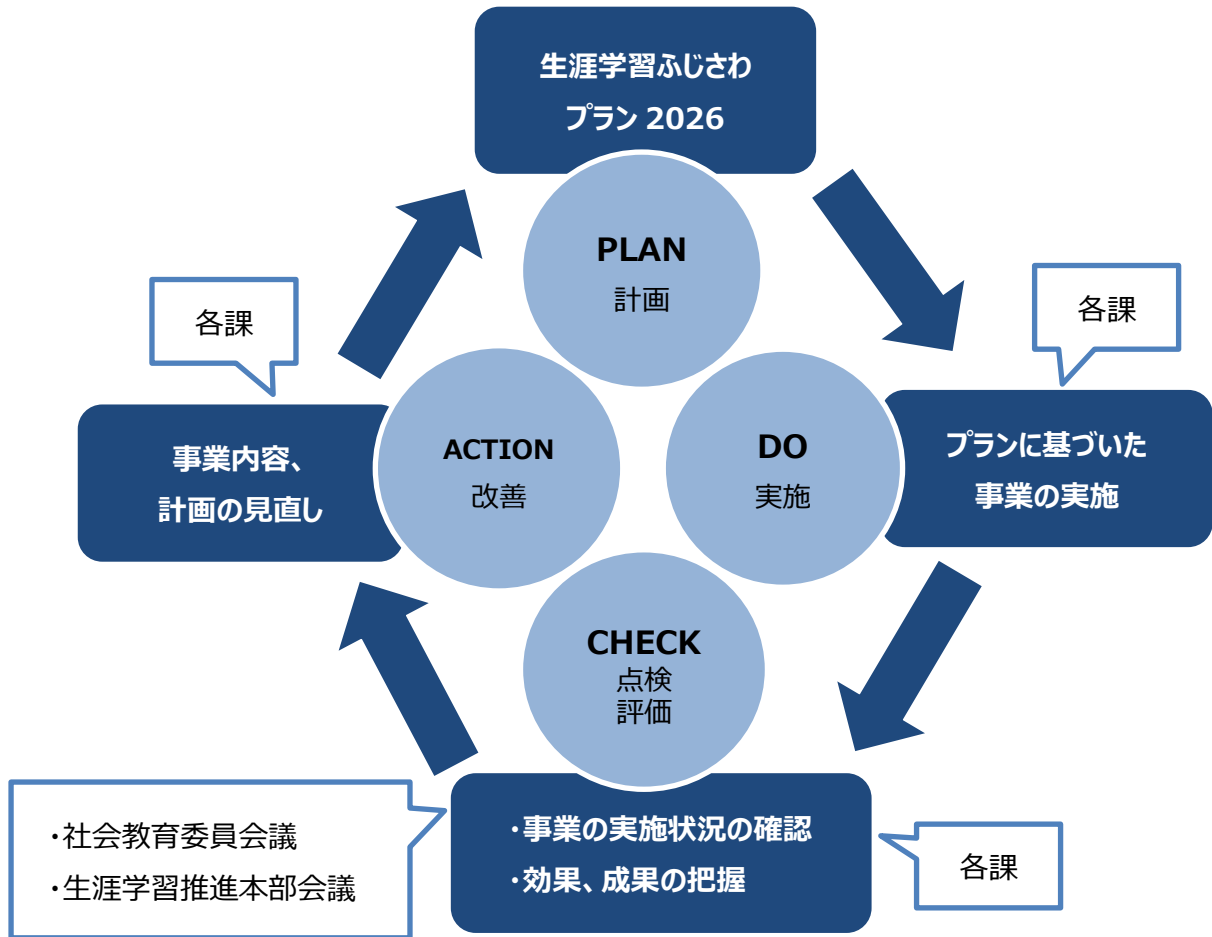
本プランを確実に、また効果的に推進していくために、庁内においては、生涯学習推進本部会議を設置し、本市が実施する生涯学習推進事業について総合的な検討を行い、生涯学習の効果的な推進を図ります。また、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者及び学識経験者により組織される社会教育委員会議においては、市民の視点及び専門的な視点を反映した生涯学習施策の審議、評価及び意見提案を行います。

これらの推進体制を基盤に、庁内各課が横断的に事業に取り組むとともに、市内の教育機関や市民活動団体、民間事業者等とも連携し、市民と行政の協働のもと、藤沢市らしい生涯学習を推進します。



2 プランの進捗管理

本プランに位置付けている事業の進捗状況や成果を把握するため、PDCA サイクルを活用し進捗管理を行います。



【各部門の役割】

各課	事業における「成果目標」を設け、事業効果を明確にする。また、PDCAサイクルのA（ACTION）へつなげられるよう「課題に関する改善点」を分析し、自己評価を行う。
社会教育委員会	評価の客観性を高めるため、市民視点及び専門的視点を生かした外部評価を行う。
生涯学習推進本部会議	各課による自己評価及び社会教育委員会議の評価について、確認を行う。



第5章


実施事業一覧

基本目標 1 「学びたい思い」を支援する

1-1-1 多様な媒体を活用した学習情報の提供

事業No.・事業名	1 生涯学習活動推進室・公民館における動画情報発信					担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	動画配信を活用した生涯学習情報の発信や生涯学習講座を実施し、いつでも、どこでも、だれでも学習ができる環境を提供することで、多様化する学習ニーズに応える。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公式YouTubeチャンネルの管理運営 ・動画の作成および配信による生涯学習情報の発信、生涯学習機会の提供 ・取組に関する広報周知 						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	動画コンテンツ数 (公民館) 13件 (生涯学習活動推進室) 50件	動画コンテンツ数 (公民館) 39件 (生涯学習活動推進室) 65件	動画コンテンツ数 (公民館) 65件 (生涯学習活動推進室) 80件	動画コンテンツ数 (公民館) 91件 (生涯学習活動推進室) 95件	動画コンテンツ数 (公民館) 117件 (生涯学習活動推進室) 110件		

事業No.・事業名	2 「いきいきシニアライフ」サイト及び「いきいきシニア通信」による情報発信					担当課	高齢者支援課
事業の目的	シニア世代が「生きがい」を感じるとともに、地域に貢献し、いきいきと充実したシニアライフを送ることができるように、地域活動等の情報を提供する。						
事業の内容	<p>いきいきシニアライフサイト：シニア世代向けに、インターネットを通じて地域活動情報等を提供し、地域活動に気軽に参加できるようなきっかけづくりを行う。</p> <p>いきいきシニア通信：インターネットを利用しない方のために、いきいきシニアライフサイトの内容を抜粋し、紙媒体での情報提供を行う。（年2回発行）</p>						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	より多くのシニア世代の方に、地域活動等の情報に触れる機会を提供し、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 ・いきいきシニアライフサイト 月平均アクセス数 8,000件 ・いきいきシニア通信 年4回発行 各3,000部	より多くのシニア世代の方に、地域活動等の情報に触れる機会を提供し、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 ・いきいきシニアライフサイト 月平均アクセス数 8,000件 ・いきいきシニア通信 年4回発行 各3,000部	より多くのシニア世代の方に、地域活動等の情報に触れる機会を提供し、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 ・いきいきシニアライフサイト 月平均アクセス数 8,000件 ・いきいきシニア通信 年4回発行 各3,000部	より多くのシニア世代の方に、地域活動等の情報に触れる機会を提供し、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 ・いきいきシニアライフサイト 月平均アクセス数 8,000件 ・いきいきシニア通信 年4回発行 各3,000部	より多くのシニア世代の方に、地域活動等の情報に触れる機会を提供し、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 ・いきいきシニアライフサイト 月平均アクセス数 8,000件 ・いきいきシニア通信 年4回発行 各3,000部		

事業No.・事業名	3 「子育てアプリふじさわ(母子モ)」による情報発信					担当課	子育て企画課
事業の目的	スマートフォンアプリ「子育てアプリふじさわ(母子モ)」を利用して、妊娠期から子育て期に役立つ情報を配信し、妊娠中や子育て中の家庭を支援する。						
事業の内容	スマートフォンアプリ「子育てアプリふじさわ(母子モ)」を利用して、両親学級やマタニティひろば、講習会等の案内など、妊娠期から子育て中の家庭にとって役立つ情報を配信する。						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	子育てアプリふじさわ 登録者数の維持 6,700人						

事業No.・事業名	4 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」による情報発信				担当課	環境総務課
事業の目的	環境情報に関するポータルサイトの「ふじさわエコ日和」を運営することで、市民・事業者・行政等の環境全般に関する取組情報を発信し、環境に対する意識啓発を図る。					
事業の内容	環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」の運営・管理 【主なコンテンツ】 ・エコライフチェック：環境にやさしい暮らしの実践度をセルフチェックする。 ・環境クリック募金：企業の環境への貢献を発信し、保全活動参加への啓発を促す。 ・エコ日記：市内開催の環境イベント等のアナウンスやレポート等を行う。 ・その他：航空機騒音・大気汚染・湘南エコウェブの情報の発信					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	トップページアクセス数： 10,000件/年	トップページアクセス数： 11,000件/年	トップページアクセス数： 12,000件/年	トップページアクセス数： 13,000件/年	トップページアクセス数： 14,000件/年	

事業No.・事業名	5 「おいしい藤沢産」ホームページ及び「おいしい藤沢産通信」メールマガジンによる情報発信				担当課	農業水産課
事業の目的	市民に藤沢産の農水産物への理解を深めてもらい地産地消を推進することを目的とする。また、生産者と消費者を結び付ける取組を紹介することで相互理解を促進し、「都市農業への理解」「食育」「地域の活性化」を図ることを目的とする。					
事業の内容	・ホームページ及びFacebookなどのSNSを活用し、旬の藤沢産農水産物等や直売所、藤沢産利用推進店、藤沢産食材を使ったレシピ、地産地消に関する情報提供を行う。 ・メールマガジンは月に1回配信し、地産地消に関連したイベント等の情報発信を行う。					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・ホームページビュー数 470,000 ・おいしい藤沢産サポーター 数（メルマガ） 4,700人	・ホームページビュー数 470,000 ・おいしい藤沢産サポーター 数（メルマガ） 4,700人	・ホームページビュー数 470,000 ・おいしい藤沢産サポーター 数（メルマガ） 4,700人	・ホームページビュー数 470,000 ・おいしい藤沢産サポーター 数（メルマガ） 4,700人	・ホームページビュー数 470,000 ・おいしい藤沢産サポーター 数（メルマガ） 4,700人	・ホームページビュー数 470,000 ・おいしい藤沢産サポーター 数（メルマガ） 4,700人

1-1-2 学習相談・支援窓口の設置

事業No.・事業名	6 市民活動に関する相談（市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい）				担当課	市民自治推進課
事業の目的	市民活動支援施設（市民活動推進センター及び市民活動プラザむつあい）において市民活動に関する相談窓口を設置し、団体の育成や活動に関する支援を行う。					
事業の内容	・窓口または電話等による市民活動に関する相談の実施 ・市民活動団体の設立または運営に関する相談の実施 ・ボランティア情報誌の発行（ボランティア希望者の地域への参画推進） ・各市民センター・公民館にある市民活動情報コーナーにおける市民活動団体のチラシ等配架					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	相談件数：相談・コーディネート目標件数 450件	相談件数：相談・コーディネート目標件数 460件	相談件数：相談・コーディネート目標件数 470件	相談件数：相談・コーディネート目標件数 480件	相談件数：相談・コーディネート目標件数 490件	

事業No.・事業名	7 生涯学習に関する学習相談				担当課	生涯学習総務課
事業の目的	生涯学習に関する様々な問い合わせや相談に対し、庁内や市内関係機関の講座・イベントや施設、サークル活動等をはじめとした生涯学習情報を提供するとともに、学習方法に関するサポートを行うことで、市民の生涯学習活動を推進する。					
事業の内容	・生涯学習に関する様々な問い合わせや相談への対応 ・庁内や市内関係機関の講座・イベントや施設、サークル活動等、生涯学習情報の提供 ・学習方法に関するサポート					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	学習相談件数 300件	学習相談件数 330件	学習相談件数 360件	学習相談件数 390件	学習相談件数 420件	

事業No.・事業名	8 図書館における学習支援					担当課	総合市民図書館
事業の目的	資料の充実を図り、利用者の相談・要望に応じ、図書館資料等を用いた確かな資料・情報等を提供する。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様な学びを支援するための資料の充実 ・利用者の相談・要望に対する図書館資料等を用いた迅速・的確な資料・情報等の提供 ・図書館ホームページからの予約受付、及びメールレファレンス（メールによる調査研究の問い合わせ）の実施 ・行政支援コーナーの設置及び利用者への情報提供 ・図書館情報システムの拡充 ・県内公立図書館・広域利用協定を締結している近隣市町図書館・市内4大学図書館等との連携 						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	・レファレンスサービスの実施 相談件数 30,000件 ・行政支援展示や他課へ資料の貸出、連携事業の実施 ・県内公立図書館 貸出 8,000件 借用 11,000件 ・市内4大学図書館 貸出 100件 借用 15件 ・図書館ホームページ予約受付件数 500,000件	・レファレンスサービスの実施 相談件数 30,000件 ・行政支援展示や他課へ資料の貸出、連携事業の実施 ・県内公立図書館 貸出 8,000件 借用 11,000件 ・市内4大学図書館 貸出 100件 借用 15件 ・図書館ホームページ予約受付件数 500,000件	・レファレンスサービスの実施 相談件数 30,000件 ・行政支援展示や他課へ資料の貸出、連携事業の実施 ・県内公立図書館 貸出 8,000件 借用 11,000件 ・市内4大学図書館 貸出 100件 借用 15件 ・図書館ホームページ予約受付件数 500,000件	・レファレンスサービスの実施 相談件数 30,000件 ・行政支援展示や他課へ資料の貸出、連携事業の実施 ・県内公立図書館 貸出 8,000件 借用 11,000件 ・市内4大学図書館 貸出 100件 借用 15件 ・図書館ホームページ予約受付件数 500,000件	・レファレンスサービスの実施 相談件数 30,000件 ・行政支援展示や他課へ資料の貸出、連携事業の実施 ・県内公立図書館 貸出 8,000件 借用 11,000件 ・市内4大学図書館 貸出 100件 借用 15件 ・図書館ホームページ予約受付件数 500,000件	・レファレンスサービスの実施 相談件数 30,000件 ・行政支援展示や他課へ資料の貸出、連携事業の実施 ・県内公立図書館 貸出 8,000件 借用 11,000件 ・市内4大学図書館 貸出 100件 借用 15件 ・図書館ホームページ予約受付件数 500,000件	

1-2-1 気軽に参加できる学習機会の提供

事業No.・事業名	9 生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」					担当課	生涯学習総務課
事業の目的	様々な知識やスキル等を持った市民講師が、地域の様々な生涯学習の場で、多様なジャンルにわたる学びのきっかけづくりを行うことで、市民が生涯にわたり学びたいことが学べるよう支援する。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・登録申請の受付、審査 ・利用申込の受付および派遣調整 ・生涯学習人材バンクに関する周知（冊子の作成・配架、紹介動画作成、ホームページによる情報発信等） 						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	・市民講師登録件数 290件 ・利用件数 110件 ・周知方法の工夫	・市民講師登録件数 292件 ・利用件数 120件 ・周知方法の工夫	・市民講師登録件数 294件 ・利用件数 130件 ・周知方法の工夫	・市民講師登録件数 296件 ・利用件数 140件 ・周知方法の工夫	・市民講師登録件数 298件 ・利用件数 150件 ・周知方法の工夫		

事業No.・事業名	10 地域活動見本市					担当課	高齢者支援課
事業の目的	シニア世代が「生きがい」を感じるとともに、地域に貢献し、いきいきと充実したシニアライフを送ることができるように、シニア世代に特化した地域活動等の情報を提供し、シニア世代が地域活動等に気軽に参加できるようなきっかけづくりを行う。						
事業の内容	地域団体が、活動内容の展示や説明を行い、シニア世代が地域活動に関する情報を収集する機会を提供し、地域活動に気軽に参加できるようなきっかけづくりの場を設ける。						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	地域活動見本市 年2回 各来場者数 600人	地域活動見本市 年2回 各来場者数 600人	地域活動見本市 年2回 各来場者数 600人	地域活動見本市 年2回 各来場者数 600人	地域活動見本市 年2回 各来場者数 600人		

1-2-2 学習情報が届きにくい市民に向けた学習機会の提供

事業No.・事業名	11 生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」				担当課	生涯学習総務課
事業の目的	行政の取組や行政の所有する情報・専門知識を届けることで、市民へ学習機会を提供し、自主的な学習活動の支援を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望に応じて市職員が出向き、行政の取組や事業に関する説明を行い、知ってもらう機会を設ける。 ・講座登録に関する庁内各課への照会 ・生涯学習出張講座に関する周知（冊子の作成・配架、ホームページによる情報発信等） 					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数の増 85講座 ・利用人数の増 2,250人 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数の増 87講座 ・利用人数の増 2,275人 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数の増 89講座 ・利用人数の増 2,300人 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数の増 90講座 ・利用人数の増 2,325人 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数の増 91講座 ・利用人数の増 2,350人 	

事業No.・事業名	12 移動公民館				担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	地理的に公民館へ来館しにくい市民に対し、身近な場所での学習機会を提供することで、多くの市民の学びを支援するとともに、公民館を身近に感じてもらう新規利用者や新規事業参加者を増やす。					
事業の内容	公民館に来館しにくい人のために、地域の状況に応じ公民館以外の場所（市民の家、自治会館・町内会館等）で講座を開催する。					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	2か所を実施	2か所を実施	3か所を実施	3か所を実施	3か所を実施	

基本目標2 「学べる機会」を提供する

2-1-1 ICTを活用した学習機会の提供

事業No.・事業名	13 庁内全体におけるICTの整備					担当課	デジタル推進室
事業の目的	ICTを活用した学習機会の提供について、庁内全体における機運の醸成と知識の習得を図る。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・機材やソフトウェアライセンスの整備 ・ソリューションの提供 ・事例の共有 						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	ウェブセミナーライセンスの利用数 80件	ウェブセミナーライセンスの利用数 90件	ウェブセミナーライセンスの利用数 100件	ウェブセミナーライセンスの利用数 110件	ウェブセミナーライセンスの利用数 120件		

事業No.・事業名	14 生涯学習活動推進室・公民館におけるオンライン講座					担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	様々なツールを活用したオンライン型の事業を実施することにより、多様化する学習ニーズに応え、学びたいときに学ぶことができる機会を提供する。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン型の生涯学習講座の実施 ・様々なツールの利点を生かした学習機会の提供 						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	講座実施数 (公民館) 13件 (生涯学習活動推進室) 2件	講座実施数 (公民館) 20件 (生涯学習活動推進室) 2件	講座実施数 (公民館) 26件 (生涯学習活動推進室) 3件	講座実施数 (公民館) 33件 (生涯学習活動推進室) 3件	講座実施数 (公民館) 39件 (生涯学習活動推進室) 4件		

事業No.・事業名	15 公民館におけるデジタル・ディバイド解消事業					担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	デジタル化が進展する社会で、誰もが取り残されず適応できるような学習の機会を提供し、情報格差の解消を目指す。						
事業の内容	デジタル・ディバイドに取り組む他課や民間企業などと協働し、スマートフォンやインターネットなどのデジタルツール・サービスの利用に不安を覚えている方や、関心があっても触れる機会が無い方を対象に、講座等を開催する。						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	13公民館でデジタル・ディバイドに関する講座等を開催する。	13公民館でデジタル・ディバイドに関する講座等を開催する。	13公民館でデジタル・ディバイドに関する講座等を開催する。	13公民館でデジタル・ディバイドに関する講座等を開催する。	13公民館でデジタル・ディバイドに関する講座等を開催する。		

2-1-2 学習に参加しやすい体制づくり

事業No.・事業名	16 公民館における保育付講座					担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	子育て中の保護者が、自らの学習時間を確保できる環境を整え、学びや交流のできる体制づくりを行う。						
事業の内容	保育付の事業を実施する。						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	乳幼児家庭教育学級を除き、保育付事業を10地区以上で計17事業実施	乳幼児家庭教育学級を除き、保育付事業を10地区以上で計17事業実施	乳幼児家庭教育学級を除き、保育付事業を11地区以上で計18事業実施	乳幼児家庭教育学級を除き、保育付事業を12地区以上で計19事業実施	乳幼児家庭教育学級を除き、保育付事業を全地区で計20事業実施		

事業No.・事業名	17 図書館宅配サービス・点字図書館事業					担当課	総合市民図書館
事業の目的	①図書館宅配サービス事業 藤沢市図書館のモットーである「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」に則り、1人で図書館・図書室に来館・来室することが困難な障がい者や高齢者に図書館資料を届ける。 ②点字図書館事業 視覚障がい者の学習意欲に応え、読書や文化活動をととして、文化教養を深める機会を提供する。						
事業の内容	①宅配利用者の募集と登録、宅配ボランティアの募集と登録、宅配サービスによる図書館資料の貸出 ②点字・録音図書製作及び貸出、視覚障がい者の文化活動参加の機会づくり						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	①図書館宅配サービス事業 ・宅配利用者登録者数 100人 ・宅配ボランティア登録者数 100人 ・宅配による貸出件数 8,200件 ②点字図書館事業 ・年間製作数：点字図書 12タイトル、録音図書 50 タイトル ・貸出数（ダウンロード含 む）：点字図書 800タイ トル、録音図書 24,000タイ トル ・文化活動：感染症対策 を十分に講じたうえで、工夫 しながら実施する。	①図書館宅配サービス事業 ・宅配利用者登録者数 100人 ・宅配ボランティア登録者数 100人 ・宅配による貸出件数 8,200件 ②点字図書館事業 ・年間製作数：点字図書 12タイトル、録音図書 50 タイトル ・貸出数（ダウンロード含 む）：点字図書 800タイ トル、録音図書 24,000タイ トル ・文化活動：感染症対策 を十分に講じたうえで、工夫 しながら実施する。	①図書館宅配サービス事業 ・宅配利用者登録者数 100人 ・宅配ボランティア登録者数 100人 ・宅配による貸出件数 8,200件 ②点字図書館事業 ・年間製作数：点字図書 12タイトル、録音図書 50 タイトル ・貸出数（ダウンロード含 む）：点字図書 800タイ トル、録音図書 24,000タイ トル ・文化活動：感染症対策 を十分に講じたうえで、工夫 しながら実施する。	①図書館宅配サービス事業 ・宅配利用者登録者数 100人 ・宅配ボランティア登録者数 100人 ・宅配による貸出件数 8,200件 ②点字図書館事業 ・年間製作数：点字図書 12タイトル、録音図書 50 タイトル ・貸出数（ダウンロード含 む）：点字図書 800タイ トル、録音図書 24,000タイ トル ・文化活動：感染症対策 を十分に講じたうえで、工夫 しながら実施する。	①図書館宅配サービス事業 ・宅配利用者登録者数 100人 ・宅配ボランティア登録者数 100人 ・宅配による貸出件数 8,200件 ②点字図書館事業 ・年間製作数：点字図書 12タイトル、録音図書 50 タイトル ・貸出数（ダウンロード含 む）：点字図書 800タイ トル、録音図書 24,000タイ トル ・文化活動：感染症対策 を十分に講じたうえで、工夫 しながら実施する。		

事業No.・事業名	18 手話通訳者養成・派遣					担当課	障がい者支援課
事業の目的	①手話通訳者養成事業 聴覚障がい者と障がいのない人の意思疎通を支援するため手話奉仕員を養成する。 ②手話・要約筆記者の派遣 事業担当課の申請または聴覚障がい者からの申請に基づき、講演会や講習会で手話通訳・要約筆記を行うことで、聴覚障がい者の学びの場を確保する。						
事業の内容	①手話通訳者養成事業 藤沢市聴覚障害者協会に委託し、応募された市民の方に対して手話講習会を行う。 ②手話・要約筆記者の派遣 市の事業（主催・共催）の中で、市民会館大ホールと湘南台文化センター市民シアターで行うものについては、原則として手話通訳と要約筆記を配置しており、それ以外の事業についても、事業担当課の申請または聴覚障がい者からの申請があった場合は、事業内容に合わせて対応している。						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	①②事業実施	①②事業実施	①②事業実施	①②事業実施	①②事業実施		
	①出席率80%以上 ②手話・要約筆記者の配置件数 目標件数：30件	①出席率80%以上 ②手話・要約筆記者の配置件数 目標件数：32件	①出席率80%以上 ②手話・要約筆記者の配置件数 目標件数：34件	①出席率80%以上 ②手話・要約筆記者の配置件数 目標件数：36件	①出席率80%以上 ②手話・要約筆記者の配置件数 目標件数：38件		

2-2-1 社会人の学びなおしに関する学びの支援

事業No.・事業名	19 市内4大学市民講座				担当課	生涯学習総務課
事業の目的	大学の持つ専門的・総合的な教育機能を生かした学習機会を提供し、多様化、かつ高度化した市民の学習要求にこたえる。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本大学生物資源科学部市民講座の実施 ・多摩大学グローバルスタディーズ学部市民講座の実施 ・湘南工科大学市民講座の実施 ・慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス市民講座の実施 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	4大学で大学市民講座を実施	4大学で大学市民講座を実施	4大学で大学市民講座を実施	4大学で大学市民講座を実施	4大学で大学市民講座を実施	

事業No.・事業名	20 公民館における新たな層の学習機会の拡充				担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	必要な時に必要な学びを受けられる「学びなおし」の場を提供することで、人生100年時代の生きがいづくりにつなげる。					
事業の内容	従来来館しなかった層の方が参加しやすくなるよう、曜日や時間帯、手法、テーマを工夫した講座を開催する。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	初めて参加した受講者数 4,000人	初めて参加した受講者数 4,000人	初めて参加した受講者数 4,000人	初めて参加した受講者数 4,000人	初めて参加した受講者数 4,000人	

事業No.・事業名	21 就労支援、資格取得講座				担当課	産業労働課
事業の目的	就労支援及び資格取得講座の実施により、求職者や勤労者に対して、就労やスキルアップに繋がる支援を行う。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援講座、オプション講座、資格取得講座の実施 ・キャリアコンサルタントの資格を持った専門スタッフによる「働き方相談室」の実施 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	就労支援講座及び資格取得講座受講者数 180人	就労支援講座及び資格取得講座受講者数 180人	就労支援講座及び資格取得講座受講者数 180人	就労支援講座及び資格取得講座受講者数 180人	就労支援講座及び資格取得講座受講者数 180人	

2-2-2 子育て・家庭教育に関する学びの支援

事業No.・事業名	22 公民館における子育て・家庭教育支援				担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	子育て中の保護者が自らの学習時間を確保し、参加者とともに学ぶ場を提供し、仲間づくりを促進する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児家庭教育学級の開催 ・子育てに関する学習、親子交流や運動、父親の参加も取り入れたプログラムなどを行う。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・全公民館で乳幼児家庭教育学級を実施する。 ・受講者同士が学級終了後も継続して活動を行えるようサークル化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全公民館で乳幼児家庭教育学級を実施する。 ・受講者同士が学級終了後も継続して活動を行えるようサークル化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全公民館で乳幼児家庭教育学級を実施する。 ・受講者同士が学級終了後も継続して活動を行えるようサークル化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全公民館で乳幼児家庭教育学級を実施する。 ・受講者同士が学級終了後も継続して活動を行えるようサークル化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全公民館で乳幼児家庭教育学級を実施する。 ・受講者同士が学級終了後も継続して活動を行えるようサークル化を図る。 	

事業No.・事業名	23 おはなし会				担当課	総合市民図書館
事業の目的	子どもと本とをつなぐ場として、図書館・図書室でのおはなし会を開催する。					
事業の内容	絵本の読み聞かせや紙芝居、素話、わらべうたなどを行う。					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	開催回数（全図書館・図書室合計） 850回	開催回数（全図書館・図書室合計） 855回	開催回数（全図書館・図書室合計） 860回	開催回数（全図書館・図書室合計） 865回	開催回数（全図書館・図書室合計） 870回	

事業No.・事業名	24 妊娠期から乳幼児期の健康に関する事業				担当課	健康づくり課
事業の目的	【妊娠期】①マタニティクラス…初妊婦等とそのパートナーに妊娠・出産・育児に関する正しい知識を伝え、具体的な育児のイメージ化を図ることで、適切な妊娠生活・育児環境を整える力をはぐくみ、安心・安全な出産・育児ができるよう支援する。 【乳幼児期】②乳幼児の教室…乳幼児の発育・発達に応じた基本的な育児知識や離乳の進め方を保護者に伝えることで、不安の軽減を図り安心した育児が行えるように支援する。また、食物アレルギーに対する基本的な知識と除去食の情報提供を行い、保護者の不安の軽減を図る。					
事業の内容	①マタニティクラス ・マタニティクラス「ゆったり平日コース」(栄養と歯の話、分娩～産後の話、沐浴実習等) ・マタニティクラス「土曜日コース」(分娩～産後の話、沐浴実習等) ②乳幼児の教室 ・ごつくん教室（離乳初期）・もぐもぐ教室（離乳中期）・離乳食教室実践編（離乳中後期）・ぱくぱく教室（離乳完了期）・食物アレルギー教室（食物アレルギー対応）					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	①マタニティクラス ・「ゆったり平日コース」：定員の40%参加 ・「土曜日コース」：定員の80%参加 ②乳幼児の教室 ・ごつくん教室参加者数：定員の70%参加 ・離乳食教室実践編参加者数：定員の45% ・もぐもぐ教室参加者数：定員の70%参加 ・ぱくぱく教室参加者数：定員の60%参加 ・食物アレルギー教室参加者数：定員の50%参加	①マタニティクラス ・「ゆったり平日コース」：定員の40%参加 ・「土曜日コース」：定員の80%参加 ②乳幼児の教室 ・ごつくん教室参加者数：定員の70%参加 ・離乳食教室実践編参加者数：定員の45% ・もぐもぐ教室参加者数：定員の70%参加 ・ぱくぱく教室参加者数：定員の60%参加 ・食物アレルギー教室参加者数：定員の50%参加	①マタニティクラス ・「ゆったり平日コース」：定員の40%参加 ・「土曜日コース」：定員の80%参加 ②乳幼児の教室 ・ごつくん教室参加者数：定員の70%参加 ・離乳食教室実践編参加者数：定員の45% ・もぐもぐ教室参加者数：定員の70%参加 ・ぱくぱく教室参加者数：定員の60%参加 ・食物アレルギー教室参加者数：定員の50%参加	①マタニティクラス ・「ゆったり平日コース」：定員の40%参加 ・「土曜日コース」：定員の80%参加 ②乳幼児の教室 ・ごつくん教室参加者数：定員の70%参加 ・離乳食教室実践編参加者数：定員の45% ・もぐもぐ教室参加者数：定員の70%参加 ・ぱくぱく教室参加者数：定員の60%参加 ・食物アレルギー教室参加者数：定員の50%参加	①マタニティクラス ・「ゆったり平日コース」：定員の40%参加 ・「土曜日コース」：定員の80%参加 ②乳幼児の教室 ・ごつくん教室参加者数：定員の70%参加 ・離乳食教室実践編参加者数：定員の45% ・もぐもぐ教室参加者数：定員の70%参加 ・ぱくぱく教室参加者数：定員の60%参加 ・食物アレルギー教室参加者数：定員の50%参加	

2-2-3 健康づくりに関する学習機会の提供

事業No.・事業名	25 ラジオ体操会の開催・普及活動				担当課	スポーツ推進課
事業の目的	本市が掲げる「健康寿命日本一」を目指し、子どもから高齢者・障がい者まで、誰でも参加できるスポーツイベントを市全体として開催し、運動習慣の形成を図る。					
事業の内容	ラジオ体操をメイン会場・サテライト会場において全市的に一齐に実施する。そのほか、各スポーツ施設において、定期的にラジオ体操を放送し、利用者のラジオ体操習慣化に努め、スポーツ施設ロビーにおいて普及啓発を図る動画等を放映する。					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	参加人数 1,100人	参加人数 1,100人	参加人数 1,100人	参加人数 1,100人	参加人数 1,100人	

事業No.・事業名	26 介護予防講座				担当課	高齢者支援課
事業の目的	65歳以上の高齢者を対象に要支援・要介護状態へならないための健康づくり・介護予防事業の実施					
事業の内容	フレイル予防の3つの柱（運動、口腔・栄養、社会参加）を中心とした講座や講演会の実施					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	事業の実施					
	事業の見直し					
高齢者人口の1割の参加（延べ人数）						

事業No.・事業名	27 健康づくり事業・食育推進事業				担当課	健康づくり課
事業の目的	藤沢市健康増進計画および藤沢市食育推進計画に基づき健康増進に関する知識の普及を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防及び重症化予防や身体活動促進等の健康的な生活習慣に関する健康教育の実施 生活習慣病予防や食生活の改善を目標とした講話、調理実習による食育講座の実施 					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育25回 食生活改善推進事業17回 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育25回 食生活改善推進事業17回 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育25回 食生活改善推進事業17回 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育25回 食生活改善推進事業17回 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育25回 食生活改善推進事業17回 	

2-2-4 生きがいづくりにつながる学習機会の提供

事業No.・事業名	28 いきいきシニアセンター事業（やすらぎ荘・湘南なぎさ荘・こぶし荘）				担当課	高齢者支援課
事業の目的	高齢者の生きがいと健康づくりの拠点である老人福祉センター（愛称：いきいきシニアセンター）3館において、高齢者の健康づくりや介護予防を図るとともに、高齢者同士の交流を図る機会を設け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座、講演等の実施 サークル活動の支援 地域・世代間交流事業の実施 					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・講演等の実施数の増 年間実施回数 472回 延べ参加者数 8,240回 サークル活動の支援、共催講座の開催等 地域開放事業の実施等（施設祭、近隣保育園や小中学校等との交流イベントの開催等） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・講演等の実施数の増 年間実施回数 474回 延べ参加者数 8,280回 サークル活動の支援、共催講座の開催等 地域開放事業の実施等（施設祭、近隣保育園や小中学校等との交流イベントの開催等） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・講演等の実施数の増 年間実施回数 476回 延べ参加者数 8,320回 サークル活動の支援、共催講座の開催等 地域開放事業の実施等（施設祭、近隣保育園や小中学校等との交流イベントの開催等） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・講演等の実施数の増 年間実施回数 478回 延べ参加者数 8,360回 サークル活動の支援、共催講座の開催等 地域開放事業の実施等（施設祭、近隣保育園や小中学校等との交流イベントの開催等） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・講演等の実施数の増 年間実施回数 480回 延べ参加者数 8,400回 サークル活動の支援、共催講座の開催等 地域開放事業の実施等（施設祭、近隣保育園や小中学校等との交流イベントの開催等） 	

事業No.・事業名	29 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発				担当課	地域共生社会推進室
事業の目的	誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるよう、多様な主体（行政、関係機関、地域で活動する団体、市民等）の連携による取組を進めるためのきっかけづくりを行う。					
事業の内容	藤沢型地域包括ケアシステムの推進を図るため、行政と多様な主体が連携して「支えあいの地域づくり」に取り組む第一歩として、藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方について、広く知る機会を提供する。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・地域団体への啓発 13地区 ・生涯学習講座等参加者への啓発 ・上記未参加市民への啓発	・地域団体への啓発 13地区 ・生涯学習講座等参加者への啓発 ・上記未参加市民への啓発	・地域団体への啓発 13地区 ・生涯学習講座等参加者への啓発 ・上記未参加市民への啓発	・地域団体への啓発 13地区 ・生涯学習講座等参加者への啓発 ・上記未参加市民への啓発	・地域団体への啓発 13地区 ・生涯学習講座等参加者への啓発 ・上記未参加市民への啓発	・地域団体への啓発 13地区 ・生涯学習講座等参加者への啓発 ・上記未参加市民への啓発

2-3-1 資源を生かしたスポーツの普及

事業No.・事業名	30 湘南藤沢市民マラソン等の開催				担当課	スポーツ推進課
事業の目的	江の島などの観光地を活用した事業を開催することで、スポーツの普及、活動の推進だけでなく地域の活性化や地域経済にも貢献する。					
事業の内容	市外の方も多く参加する1万人規模の湘南藤沢市民マラソン、また、観光地を活用して行う「ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング」を関係団体と連携を図り実施する。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・湘南藤沢市民マラソン参加人数（10マイル8,000人、親子ラン850組（1,700人）、チャレンジラン50組（100人）） ・ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング参加人数 150人	・湘南藤沢市民マラソン参加人数（10マイル8,000人、親子ラン850組（1,700人）、チャレンジラン50組（100人）） ・ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング参加人数 150人	・湘南藤沢市民マラソン参加人数（10マイル8,000人、親子ラン850組（1,700人）、チャレンジラン50組（100人）） ・ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング参加人数 150人	・湘南藤沢市民マラソン参加人数（10マイル8,000人、親子ラン850組（1,700人）、チャレンジラン50組（100人）） ・ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング参加人数 150人	・湘南藤沢市民マラソン参加人数（10マイル8,000人、親子ラン850組（1,700人）、チャレンジラン50組（100人）） ・ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング参加人数 150人	・湘南藤沢市民マラソン参加人数（10マイル8,000人、親子ラン850組（1,700人）、チャレンジラン50組（100人）） ・ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング参加人数 150人

事業No.・事業名	31 マリンスポーツ・ビーチスポーツの推進				担当課	スポーツ推進課
事業の目的	オープンウォータースイミング等のマリンスポーツや、ビーチバレー・ビーチサッカー・ビーチテニス等、砂浜や海上を利用したビーチスポーツ・マリンスポーツの普及、推進のため、各種スポーツ大会やイベント等を開催、協力、支援する。					
事業の内容	・イベントや大会の開催を支援することにより、ビーチ・マリンスポーツに触れ合う機会を高める。 ・日本有数の湘南海岸及びビーチスポーツエリア「鵜沼海岸ビーチレクリエーションゾーン」等を活用し、日本ビーチバレー発祥の地「藤沢」において、広く市民が参加できるビーチバレー大会から全国規模の大会までを関係団体と連携・協力により実施する。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・セーリングフェスタの開催 ・各種ビーチスポーツ大会開催支援	・セーリングフェスタの開催 ・各種ビーチスポーツ大会開催支援	・セーリングフェスタの開催 ・各種ビーチスポーツ大会開催支援	・セーリングフェスタの開催 ・各種ビーチスポーツ大会開催支援	・セーリングフェスタの開催 ・各種ビーチスポーツ大会開催支援	・セーリングフェスタの開催 ・各種ビーチスポーツ大会開催支援

2-3-2 歴史・文化を未来へつなげる学び

事業No・事業名	32 歴史資料の公開活用					担当課	郷土歴史課
事業の目的	文化財及び歴史資料等を展示公開し、講座やワークショップ等を開催することにより、郷土の歴史文化の理解を深める。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財及び歴史資料等の市民ギャラリーでの展示・公開 ・その他公民館や図書館等での展示事業実施 ・電子博物館「みゆネットふじさわ」の整備 ・歴史講座・講演会・ワークショップ等の開催 						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室展示会を開催(年5回) ・ふじさわ宿交流館郷土資料展示室において展示替えの実施(年1回) ・小学生のための郷土歴史講座の実施(年20回程度) ・浮世絵館ホームページと連携した「みゆネットふじさわ」のコンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室展示会を開催(年5回) ・ふじさわ宿交流館郷土資料展示室において展示替えの実施(年1回) ・小学生のための郷土歴史講座の実施(年20回程度) ・浮世絵館ホームページと連携した「みゆネットふじさわ」のコンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室展示会を開催(年5回) ・ふじさわ宿交流館郷土資料展示室において展示替えの実施(年1回) ・小学生のための郷土歴史講座の実施(年20回程度) ・浮世絵館ホームページと連携した「みゆネットふじさわ」のコンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室展示会を開催(年5回) ・ふじさわ宿交流館郷土資料展示室において展示替えの実施(年1回) ・小学生のための郷土歴史講座の実施(年20回程度) ・浮世絵館ホームページと連携した「みゆネットふじさわ」のコンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室展示会を開催(年5回) ・ふじさわ宿交流館郷土資料展示室において展示替えの実施(年1回) ・小学生のための郷土歴史講座の実施(年20回程度) ・浮世絵館ホームページと連携した「みゆネットふじさわ」のコンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室展示会を開催(年5回) ・ふじさわ宿交流館郷土資料展示室において展示替えの実施(年1回) ・小学生のための郷土歴史講座の実施(年20回程度) ・浮世絵館ホームページと連携した「みゆネットふじさわ」のコンテンツの充実 	


事業No・事業名	33 ふじさわ宿交流館事業					担当課	郷土歴史課
事業の目的	ふじさわ宿交流館を基点に、他の様々な取組と併せ旧東海道藤沢宿周辺地域の活性化に繋がる活用を図る。						
事業の内容	旧東海道藤沢宿に地域の歴史や文化を学べ、休憩や交流の場としても活用できる施設としたふじさわ宿交流館の活用						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿交流館運営協議会の実施(年2回) ・伝統芸能等各種イベントの実施(年20回程度) ・藤沢宿無料ガイドの実施 ・郷土資料展示室の展示替え(年1回) ・ふじさわ宿交流館において藤沢宿歴史講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿交流館運営協議会の実施(年2回) ・伝統芸能等各種イベントの実施(年20回程度) ・藤沢宿無料ガイドの実施 ・郷土資料展示室の展示替え(年1回) ・ふじさわ宿交流館において藤沢宿歴史講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿交流館運営協議会の実施(年2回) ・伝統芸能等各種イベントの実施(年20回程度) ・藤沢宿無料ガイドの実施 ・郷土資料展示室の展示替え(年1回) ・ふじさわ宿交流館において藤沢宿歴史講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿交流館運営協議会の実施(年2回) ・伝統芸能等各種イベントの実施(年20回程度) ・藤沢宿無料ガイドの実施 ・郷土資料展示室の展示替え(年1回) ・ふじさわ宿交流館において藤沢宿歴史講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿交流館運営協議会の実施(年2回) ・伝統芸能等各種イベントの実施(年20回程度) ・藤沢宿無料ガイドの実施 ・郷土資料展示室の展示替え(年1回) ・ふじさわ宿交流館において藤沢宿歴史講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿交流館運営協議会の実施(年2回) ・伝統芸能等各種イベントの実施(年20回程度) ・藤沢宿無料ガイドの実施 ・郷土資料展示室の展示替え(年1回) ・ふじさわ宿交流館において藤沢宿歴史講座を実施 	


事業No・事業名	34 藤澤浮世絵館事業					担当課	郷土歴史課
事業の目的	市が所蔵する浮世絵等の地域資料を観覧に供すると共に、市民の郷土への愛着をはぐくみ、地域理解を深める機会を提供する。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常設の展示室における浮世絵等の展示 ・交流スペースやライブラリーなどにおける学習機会の提供 ・学芸員による展示解説や浮世絵すり体験の実施 ・公共施設出張展示や小学校出張講座等アウトリーチの強化 						
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) ・開館日数250日 ・浮世絵を中心とした郷土資料の展示(6会期) ・講座、ワークショップなど関連事業の実施 ・学芸員による見どころ解説、浮世絵すり体験の実施 ・公共施設出張展示や小学校出張講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) ・開館日数250日 ・浮世絵を中心とした郷土資料の展示(6会期) ・講座、ワークショップなど関連事業の実施 ・学芸員による見どころ解説、浮世絵すり体験の実施 ・公共施設出張展示や小学校出張講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) ・開館日数250日 ・浮世絵を中心とした郷土資料の展示(6会期) ・講座、ワークショップなど関連事業の実施 ・学芸員による見どころ解説、浮世絵すり体験の実施 ・公共施設出張展示や小学校出張講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) ・開館日数250日 ・浮世絵を中心とした郷土資料の展示(6会期) ・講座、ワークショップなど関連事業の実施 ・学芸員による見どころ解説、浮世絵すり体験の実施 ・公共施設出張展示や小学校出張講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) ・開館日数250日 ・浮世絵を中心とした郷土資料の展示(6会期) ・講座、ワークショップなど関連事業の実施 ・学芸員による見どころ解説、浮世絵すり体験の実施 ・公共施設出張展示や小学校出張講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) ・開館日数250日 ・浮世絵を中心とした郷土資料の展示(6会期) ・講座、ワークショップなど関連事業の実施 ・学芸員による見どころ解説、浮世絵すり体験の実施 ・公共施設出張展示や小学校出張講座の実施 	

事業No.・事業名	35 アートスペース事業				担当課	文化芸術課
事業の目的	本市の文化芸術の創造、発信の拠点として、若手芸術家等の活動を支援するとともに、市民に身近な美術鑑賞の場を提供することにより、市民文化の向上に寄与する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手芸術家を中心とした企画展及び「Artists in FAS」(全国公募展) ・若手芸術家が講師となって実施するワークショップ ・本市所蔵作品を紹介する企画展 ・市内学校を対象としたアウトリーチ事業 					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	若手芸術家支援数 ・企画展7人 ・ワークショップ等17人 企画展数：3本 その他イベント数：13本	若手芸術家支援数 ・企画展10人 ・ワークショップ等12人	若手芸術家支援数 ・企画展7人 ・ワークショップ等17人	若手芸術家支援数 ・企画展15人 ・ワークショップ等12人	若手芸術家支援数 ・企画展7人 ・ワークショップ等17人	
	企画展数：3本 その他イベント数：13本	企画展数：3本 その他イベント数：12本	企画展数：3本 その他イベント数：13本	企画展数：5本 その他イベント数：12本	企画展数：3本 その他イベント数：13本	

基本目標3 「学びあい」を創出する

3-1-1 さまざまな世代が集える場の提供

事業No.・事業名	36 地域の縁側・地域ささえあいセンター事業				担当課	地域共生社会推進室
事業の目的	住民同士のつながりや支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、誰もが地域でいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを目指して、多様な地域住民が気軽に立ち寄って集い交流し、相談することのできる身近な場として「地域の縁側」の整備を進める。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体の募集、審査選定 ・補助金の交付 ・実施団体との定例会（意見交換会等）を通じた相談機能の充実 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	地域の縁側設置数 40か所以上 基本型新規2か所設置	地域の縁側設置数 40か所以上	地域の縁側設置数 40か所以上	地域の縁側設置数 40か所以上	地域の縁側設置数 40か所以上	
						
		持続可能な居場所づくりに向けた検討				

事業No.・事業名	37 地域子育て支援センター事業・つどいの広場事業・子育てふれあいコーナー事業				担当課	子育て企画課
事業の目的	身近な場所で子育て中の親子だれもが気軽に参加・交流できる場を提供するとともに、子育てアドバイザー等が、保護者の悩みや不安に寄り添い、解決に向けた方法をともに考えることや情報提供をすることにより、子育て中の保護者が抱える不安や孤独感の軽減と、適切な支援サービスへの接続を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業 地域の子育て支援の拠点として市内4か所の子育て支援センターにおける子育てアドバイザーによる相談、講習及び産前・産後のサポートをはじめ、子育て中の親子が交流できる「ひろば」や、子育てに関する情報の提供、子育てアドバイザーが地域の施設を訪問する巡回子育てひろばの実施（8か所） ・つどいの広場事業 子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場の提供、子育てアドバイザーによる子育てについての相談や、地域の子育て情報を提供する広場を市内4か所で実施、つどいの広場に準ずる活動をしている子育て支援団体が運営する「藤沢版つどいの広場」への支援（7か所） ・子育てふれあいコーナー事業 地域子どもの家・児童館において、子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場の提供、保育士による子育て相談の実施 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター4か所 ・つどいの広場4か所 ・藤沢版つどいの広場7か所 ・ふれあいコーナー23か所 ・巡回子育て広場8か所 					集える場の維持
						

事業No.・事業名	38 青少年への居場所開放・放課後子ども教室推進事業				担当課	青少年課
事業の目的	①青少年への居場所開放事業 人との関わりが少ない青少年に地域の多様な人と交流する機会を提供するため、将来のコミュニティの担い手となりうる青少年のための居場所づくりを各地区で進める。 ②放課後子ども教室推進事業 地域の人材と小学校の余裕教室、体育館、校庭を活用し、放課後の児童に安全・安心な居場所（遊び場）を提供する。（運営委員会への業務委託、地域ボランティアの協力）					
事業の内容	①青少年が地域とのつながりや他者とのふれあい・交流をととして社会性を育むため、青少年会館や藤沢市少年の森において青少年に関わる人材を継続的に配置し（子ども・若者自立支援事業）、青少年の居場所づくりを実施するとともに、社会的自立を目指す若者の受け入れを実施する。 ②亀井野小学校、小糸小学校、富士見台小学校の各小学校区における、既存放課後子ども教室の開室と、他小学校区における放課後子ども教室の拡充検討					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	①他者とふれあい、交流できる場づくりや社会性をはぐくむことができる拠点となる居場所づくりを進める。 ②・地域の人材と余裕教室等を活用し、引き続き放課後の児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」に基づき事業を拡充する。	①他者とふれあい、交流できる場づくりや社会性をはぐくむことができる拠点となる居場所づくりを進める。 ②・地域の人材と余裕教室等を活用し、引き続き放課後の児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」に基づき事業を拡充する。	①他者とふれあい、交流できる場づくりや社会性をはぐくむことができる拠点となる居場所づくりを進める。 ②・地域の人材と余裕教室等を活用し、引き続き放課後の児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」に基づき事業を拡充する。	①他者とふれあい、交流できる場づくりや社会性をはぐくむことができる拠点となる居場所づくりを進める。 ②・地域の人材と余裕教室等を活用し、引き続き放課後の児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・事業の拡充を検討する。	①他者とふれあい、交流できる場づくりや社会性をはぐくむことができる拠点となる居場所づくりを進める。 ②・地域の人材と余裕教室等を活用し、引き続き放課後の児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・事業の拡充を検討する。	

3-1-2 地域コミュニティの活性化に資する交流

事業No.・事業名	39 ふじさわ国際交流フェスティバル・MINTOMO交流会				担当課	人権男女共同平和国際課
事業の目的	外国につながるのある市民との交流の場を設け、国籍や民族を超えて互いの文化を認めながら、共に生きる地域社会づくりを目指す。					
事業の内容	・ふじさわ国際交流フェスティバル 国際交流団体等と連携し、姉妹友好都市をはじめとした世界の国や地域の紹介、外国につながるのある市民が自国を紹介する等、異文化を知る国際交流の場を提供する。 ・MINTOMO交流会 歌や踊り、工作等を通して世界の異なる文化や習慣を紹介し、子どもたちを中心とした国際交流の場を提供する。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	地域における国際交流の場の提供 ・状況に応じた適切・効果的な事業の実施 ・世界の異なる文化や習慣の周知・啓発の実施	地域における国際交流の場の提供 ・状況に応じた適切・効果的な事業の実施 ・世界の異なる文化や習慣の周知・啓発の実施	地域における国際交流の場の提供 ・状況に応じた適切・効果的な事業の実施 ・世界の異なる文化や習慣の周知・啓発の実施	地域における国際交流の場の提供 ・状況に応じた適切・効果的な事業の実施 ・世界の異なる文化や習慣の周知・啓発の実施	地域における国際交流の場の提供 ・状況に応じた適切・効果的な事業の実施 ・世界の異なる文化や習慣の周知・啓発の実施	

事業No.・事業名	40 地域市民の家の活用による市民活動の支援				担当課	市民自治推進課
事業の目的	地域市民の家を市民が安全かつ安心して利用できるよう、運営・維持・管理を行い、市民相互の交流を通じて、市民の自治意識の高揚、連帯感の醸成、文化の向上及び市民活動の推進に資するため、地域市民の家の活動の場を提供し、市民活動（団体活動）等の推進を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の周知（チラシ・ホームページ・広報） ・地域コミュニティ拠点施設のあり方方針、及び各市民の家の運営委員会との意見交換に基づく各施策の実施 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	自治会・町内会に対し、本施設のチラシを送付するなど、施設の周知を行い、利用促進を図る。	自治会・町内会に対し、本施設のチラシを送付するなど、施設の周知を行い、利用促進を図る。	自治会・町内会に対し、本施設のチラシを送付するなど、施設の周知を行い、利用促進を図る。	自治会・町内会に対し、本施設のチラシを送付するなど、施設の周知を行い、利用促進を図る。	自治会・町内会に対し、本施設のチラシを送付するなど、施設の周知を行い、利用促進を図る。	

事業No.・事業名	41 高齢者等の交流				担当課	高齢者支援課
事業の目的	<p>①老人クラブ事業 高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康増進、介護予防の促進を図るため、単位老人クラブ及び藤沢市老人クラブ連合会へ助成を行い、老人クラブの充実を図る。</p> <p>②世代間交流事業 御所見老人ふれあいの家において次世代との交流を行い、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の促進を図る。</p>					
事業の内容	<p>①老人クラブ事業 高齢者福祉大会（7月）及び高齢者スポーツ大会（10月）の開催</p> <p>②世代間交流事業 ユースデイ（11月）やクリスマス会（12月）の世代間交流の実施</p>					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	①高齢者福祉大会及び高齢者スポーツ大会を通じて、高齢者同士の交流、健康増進、介護予防、会員の加入促進を図り、生きがいづくりと社会参加を促進する。 ②ユースデイやクリスマス会の実施を近隣住民に周知し、世代間交流を促進する。利用件数・利用人数ともに増加させ、次世代間の交流をより促進する。	①高齢者福祉大会及び高齢者スポーツ大会を通じて、高齢者同士の交流、健康増進、介護予防、会員の加入促進を図り、生きがいづくりと社会参加を促進する。 ②ユースデイやクリスマス会の実施を近隣住民に周知し、世代間交流を促進する。利用件数・利用人数ともに増加させ、次世代間の交流をより促進する。	①高齢者福祉大会及び高齢者スポーツ大会を通じて、高齢者同士の交流、健康増進、介護予防、会員の加入促進を図り、生きがいづくりと社会参加を促進する。 ②ユースデイやクリスマス会の実施を近隣住民に周知し、世代間交流を促進する。利用件数・利用人数ともに増加させ、次世代間の交流をより促進する。	①高齢者福祉大会及び高齢者スポーツ大会を通じて、高齢者同士の交流、健康増進、介護予防、会員の加入促進を図り、生きがいづくりと社会参加を促進する。 ②ユースデイやクリスマス会の実施を近隣住民に周知し、世代間交流を促進する。利用件数・利用人数ともに増加させ、次世代間の交流をより促進する。	①高齢者福祉大会及び高齢者スポーツ大会を通じて、高齢者同士の交流、健康増進、介護予防、会員の加入促進を図り、生きがいづくりと社会参加を促進する。 ②ユースデイやクリスマス会の実施を近隣住民に周知し、世代間交流を促進する。利用件数・利用人数ともに増加させ、次世代間の交流をより促進する。	

3-2-1 つながりづくりの情報ネットワーク化

事業No・事業名	42 地域福祉プラザの運営				担当課	福祉総務課
事業の目的	地域共生社会の実現に寄与する拠点として、地域福祉プラザの運営を行うことで、世代や属性を問わず幅広いニーズに対応する多様な当事者団体等の活動やつながりづくりを支援する。					
事業の内容	障がい者をはじめとした当事者会等の活動・交流の場（地域福祉活動センター）の運営 地域で孤立しがちな方を主な対象者として社会参加のきっかけづくりを行う社会参加スペースの運営					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	地域福祉活動センター登録団体の増 社会参加スペースにおける支援対象者の支援	地域福祉活動センター登録団体の増 社会参加スペースにおける支援対象者の支援	地域福祉活動センター登録団体の増 社会参加スペースにおける支援対象者の支援	地域福祉活動センター登録団体の増 社会参加スペースにおける支援対象者の支援	地域福祉活動センター登録団体の増 社会参加スペースにおける支援対象者の支援	

事業No・事業名	43 健康づくり応援団				担当課	健康づくり課
事業の目的	藤沢市健康増進計画に基づき、市民や関係機関等との協働による健康づくりの推進を図る。					
事業の内容	次の事業について推進を図る。 ・健康づくりサポーター養成・活動支援 ・健康づくり応援団協力店 ・健康づくり応援団協力隊 ・健康づくり応援団ホームページ					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・健康づくりサポーター等養成基礎講座 受講累積実人数 305人 ・健康普及員「健康ふじさわ」活動 継続 ・食生活改善推進員「四ツ葉会」活動 継続 ・協力店40店舗 ・からだ動かし隊登録団体数 75団体	・健康づくりサポーター等養成基礎講座 受講累積実人数 325人 ・健康普及員「健康ふじさわ」活動回数 継続 ・食生活改善推進員「四ツ葉会」活動 継続 ・協力店45店舗 ・からだ動かし隊登録団体数 80団体	・健康づくりサポーター等養成基礎講座 受講累積実人数 345人 ・健康普及員「健康ふじさわ」活動回数 継続 ・食生活改善推進員「四ツ葉会」活動 継続 ・協力店50店舗 ・からだ動かし隊登録団体数 85団体	・健康づくりサポーター等養成基礎講座 受講累積実人数 365人 ・健康普及員「健康ふじさわ」活動回数 継続 ・食生活改善推進員「四ツ葉会」活動 継続 ・協力店55店舗 ・からだ動かし隊登録団体数 90団体	・健康づくりサポーター等養成基礎講座 受講累積実人数 385人 ・健康普及員「健康ふじさわ」活動回数 継続 ・食生活改善推進員「四ツ葉会」活動 継続 ・協力店60店舗 ・からだ動かし隊登録団体数 95団体	

事業No・事業名	44 子育て支援団体の育成・交流の促進				担当課	子育て企画課
事業の目的	公民館等を拠点として、各地域で活動を展開している子育て支援団体や、子育てにかかわる団体・サークルにより開催される「子育て応援メッセ」の開催支援や子育て支援団体の交流会を開催することにより、市民の手による子育て支援ネットワークづくりを支援する。					
事業の内容	・各地域で開催される「子育て応援メッセ」の開催を支援するとともに、子育て支援団体の交流会を実施する。 ・各地域で活動を展開しているサークル活動と子育て支援利用者をつなぎ地域交流を図る。また、子育てサークルの立ち上げの支援を行う。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・各地域における子育て応援メッセの開催を支援する ・子育て支援サークル活動交流会の開催 ・子育てサークル立ち上げ支援 新規 3件増	・各地域における子育て応援メッセの開催を支援する ・子育て支援サークル活動交流会の開催 ・子育てサークル立ち上げ支援 新規 3件増	・各地域における子育て応援メッセの開催を支援する ・子育て支援サークル活動交流会の開催 ・子育てサークル立ち上げ支援 新規 3件増	・各地域における子育て応援メッセの開催を支援する ・子育て支援サークル活動交流会の開催 ・子育てサークル立ち上げ支援 新規 3件増	・各地域における子育て応援メッセの開催を支援する ・子育て支援サークル活動交流会の開催 ・子育てサークル立ち上げ支援 新規 3件増	

3-2-2 グループ・サークル活動の支援

事業No.・事業名	45 ミライカナエル活動サポート事業				担当課	市民自治推進課
事業の目的	今後の人口構造の変化や住民ニーズの多様化を起因とする地域課題へ対応するため、市民活動の新たな担い手の創出及び市民活動団体の育成を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等に対して、書類審査やプレゼンテーション審査を実施し、採択事業に補助金又は負担金を交付 ・活動を効果的に支援するため、中間報告会を実施 ・伴走支援講座等の実施（スタート支援コース及びステップアップ支援コース対象） ・協働のマッチング支援等の実施（協働コース対象） 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	実施事業数 12件	実施事業数 13件	実施事業数 13件	実施事業数 13件	実施事業数 13件	

事業No.・事業名	46 公民館サークルの支援				担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	サークルの結成や活動の継続を支援することにより、地域における主体的な生涯学習活動の活性化を図る。					
事業の内容	従来型サークル支援（共催事業・講座をきっかけとしたサークル立ち上げ）に加え、サークル参観日等によるサークル加入促進や、公民館まつり、サークル発表会、動画による紹介等、多様なサークル支援に取り組む。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	サークル数 2,250	サークル数 2,270	サークル数 2,290	サークル数 2,310	サークル数 2,330	

3-3-1 NPO・市民活動団体、企業との連携

事業No.・事業名	47 市民活動支援施設の運営				担当課	市民自治推進課
事業の目的	公益的の市民活動の推進を支援するため、市民活動支援施設を運営し、活動に必要なスペースや設備等の貸出、市民活動に関する学習の機会及び市民活動団体等の相互交流の機会の提供を行う。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体へ打ち合わせスペースの提供や会議室、ロッカーや作業機材等の貸出（市民活動の場や機材の提供） ・NPOや市民活動の入門講座や運営マネジメント講座の開催（市民活動に関する講座の実施） ・NPOの交流会等の開催（市民活動団体相互の交流事業の実施） 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用登録団体数 20団体 ・市民活動に関する講座受講者 100人 ・市民活動団体相互の交流事業 参加者70人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用登録団体数 20団体 ・市民活動に関する講座受講者 110人 ・市民活動団体相互の交流事業 参加者75人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用登録団体数 30団体 ・市民活動に関する講座受講者 120人 ・市民活動団体相互の交流事業 参加者80人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用登録団体数 30団体 ・市民活動に関する講座受講者 130人 ・市民活動団体相互の交流事業 参加者85人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用登録団体数 30団体 ・市民活動に関する講座受講者 140人 ・市民活動団体相互の交流事業 参加者90人 	

事業No.・事業名	48 公民館における他機関との連携				担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	地元企業や商店と連携した事業を実施することにより、地域人材の発掘やつながりを形成し、地域活性化を図る。また、民間事業者の有する技術や知識を知ることで、地域資源の発掘につなげ、学習活動をより一層推進する。					
事業の内容	地元企業や商店と連携し、より専門的で、市民の学習ニーズに応えられる事業を実施する。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	各館で地域の特色に合った地元企業や民間事業者と連携した事業を実施する。実施事業数：13事業	各館で地域の特色に合った地元企業や民間事業者と連携した事業を実施する。実施事業数：16事業	各館で地域の特色に合った地元企業や民間事業者と連携した事業を実施する。実施事業数：19事業	各館で地域の特色に合った地元企業や民間事業者と連携した事業を実施する。実施事業数：22事業	各館で地域の特色に合った地元企業や民間事業者と連携した事業を実施する。実施事業数：26事業	

事業No・事業名	49 まちゼミ、商店街ツアー					担当課	産業労働課
事業の目的	商店街を中心とする地域商業の活性化に向け、地域住民とのコミュニケーションの場として、地域コミュニティの核となる商店街の構築と集客力向上を図る。						
事業の内容	「まちゼミ」：お店の人が講師となって、専門店ならではの専門的知識やお得な情報、コツを楽しく教えてもらえる少人数制のミニ講座を行う。 「商店街ツアー」：商店街のお店をまわり、楽しみながら商店街のお店や歴史等を知ってもらうツアー（オンライン開催含む）を行う。						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	まちゼミ参加店舗数 100店舗 商店街ツアー開催エリア (オンライン含む) 増加 4エリア	まちゼミ参加店舗数 105店舗 商店街ツアー開催エリア (オンライン含む) 増加に 向けて準備・調整	まちゼミ参加店舗数 110店舗 商店街ツアー開催エリア (オンライン含む) 増加 5エリア	まちゼミ参加店舗数 115店舗 商店街ツアー開催エリア (オンライン含む) 増加に 向けて準備・調整	まちゼミ参加店舗数 120店舗 商店街ツアー開催エリア (オンライン含む) 増加 6エリア		

3-3-2 学校・家庭・地域との連携

事業No・事業名	50 学校・家庭・地域連携協力体制推進事業					担当課	教育総務課
事業の目的	次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、持続可能な学校・家庭・地域の連携、協働を推進する。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託を行い、中学校区を基本に市内に設置された15の「地域協力者会議」において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施する。 ・市内小・中・特別支援学校全校に、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を段階的に設置することで、地域とともにある学校への転換を図る。 ・学校運営協議会を効果的に実施していくため、「地域協力者会議」と連携しながら取組を進める。 ・学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを取り巻く課題に向き合えるよう、学校運営協議会や地域協力者会議の制度周知に努める。 						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「会長会」と連携し、各地区の事業内容や学校運営協議会との連携のあり方について協議（年4回） ・学校運営協議会設置校の拡大 ・学校運営協議会や地域協力者会議の制度周知 ・事業関係者への研修などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「会長会」と連携し、各地区の事業内容や学校運営協議会との連携のあり方について協議（年4回） ・学校運営協議会設置校の拡大 ・学校運営協議会や地域協力者会議の制度周知 ・事業関係者への研修などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「会長会」と連携し、各地区の事業内容や学校運営協議会との連携のあり方について協議（年4回） ・学校運営協議会設置校の拡大 ・学校運営協議会や地域協力者会議の制度周知 ・事業関係者への研修などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「会長会」と連携し、各地区の事業内容や学校運営協議会との連携のあり方について協議（年4回） ・学校運営協議会設置校の拡大 ・学校運営協議会や地域協力者会議の制度周知 ・事業関係者への研修などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「会長会」と連携し、各地区の事業内容や学校運営協議会との連携のあり方について協議（年4回） ・学校運営協議会設置校の拡大 ・学校運営協議会や地域協力者会議の制度周知 ・事業関係者への研修などの開催 		

事業No・事業名	51 P T A等組織の活動支援					担当課	教育総務課
事業の目的	P T A等組織の活動支援につながる事業を実施することにより、次代を担う子どもたちの健やかな成長を図る。						
事業の内容	P T A等組織の活動を支援するために、「藤沢の子どもたちのためにつながる会」と連携して、P T A関連の研修会や、P T A等組織活動に資する様々な事業を実施する。						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A等組織の活動に関連する研修会の実施 ・「藤沢の子どもたちのためにつながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携（サポートスタッフ会議・年10回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A等組織の活動に関連する研修会の実施 ・「藤沢の子どもたちのためにつながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携（サポートスタッフ会議・年10回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A等組織の活動に関連する研修会の実施 ・「藤沢の子どもたちのためにつながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携（サポートスタッフ会議・年10回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A等組織の活動に関連する研修会の実施 ・「藤沢の子どもたちのためにつながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携（サポートスタッフ会議・年10回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A等組織の活動に関連する研修会の実施 ・「藤沢の子どもたちのためにつながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携（サポートスタッフ会議・年10回） 		

基本目標 4 「学んだ成果」を生かすつなげる

4-1-1 ボランティアの養成・活用

事業No.・事業名	52 災害救援ボランティアコーディネーターの養成、災害時福祉ボランティアの活用				担当課	危機管理課
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に被災者からの支援要請に対するコーディネート作業を行う災害救援ボランティアコーディネーターを養成する。 ・災害時に開設される福祉避難所（一次）をはじめとして、福祉や語学に関連する要配慮者支援を関係各課がスムーズに行えるよう、災害時福祉ボランティア事前登録制度の拡充を図る。 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救援ボランティアコーディネーター養成講座（入門編・初級編）の実施支援 ・災害時福祉ボランティアの受付、研修及び関係各課へ名簿の共有 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	①災害救援ボランティアコーディネーター養成講座修了者数 計550人 ②災害時福祉ボランティア登録者数55人	①災害救援ボランティアコーディネーター養成講座修了者数 計560人 ②災害時福祉ボランティア登録者数60人	①災害救援ボランティアコーディネーター養成講座修了者数 計570人 ②災害時福祉ボランティア登録者数65人	①災害救援ボランティアコーディネーター養成講座修了者数 計580人 ②災害時福祉ボランティア登録者数70人	①災害救援ボランティアコーディネーター養成講座修了者数 計590人 ②災害時福祉ボランティア登録者数75人	

事業No.・事業名	53 スポーツボランティアの養成				担当課	スポーツ推進課
事業の目的	スポーツボランティアの養成・活動機会の提供に取り組むとともに、スポーツを軸とした共助社会の実現を目指す。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動のための学習の場を設けることで、ボランティア活動に携わる方を養成していくとともに、東京2020大会のレガシーとしてのシティキャスト（ボランティア）の方々に対して、様々な活動機会を提供していく。 ・より円滑な運営を図るとともに、イベント運営のノウハウを学び、事業の効率化を図る。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	事業協力者数 100人	事業協力者数 100人	事業協力者数 100人	事業協力者数 100人	事業協力者数 100人	

事業No.・事業名	54 図書館におけるボランティア養成・活動支援				担当課	総合市民図書館
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 図書館及び本に関わるボランティアの養成・育成や活動支援を行う。 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 視覚障がい者を支援する点字図書館ボランティアの育成指導及び活動支援を行い、ボランティア活動への積極的な参加を図る。 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①各種ボランティアを対象とした交流会・研修会等の実施、ボランティアへの活動支援 ②点訳・音訳・誘導介助等ボランティアの育成、ボランティアへの活動支援 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 ・図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会、連絡会 4回 研修会 2回 ・ブックスタートボランティア交流会 1回 研修会 1回 募集に伴う見学会 4回 ・読み聞かせに関する講座 1回 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 ・ボランティア基本講習会 20人	①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 ・図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会、連絡会 4回 研修会 2回 ・ブックスタートボランティア交流会 1回 研修会 1回 募集に伴う見学会 4回 ・読み聞かせに関する講座 1回 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 ・ボランティア基本講習会 20人	①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 ・図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会、連絡会 4回 研修会 2回 ・ブックスタートボランティア交流会 1回 研修会 1回 募集に伴う見学会 4回 ・読み聞かせに関する講座 1回 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 ・ボランティア基本講習会 20人	①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 ・図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会、連絡会 4回 研修会 2回 ・ブックスタートボランティア交流会 1回 研修会 1回 募集に伴う見学会 4回 ・読み聞かせに関する講座 1回 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 ・ボランティア基本講習会 20人	①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 ・図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会、連絡会 4回 研修会 2回 ・ブックスタートボランティア交流会 1回 研修会 1回 募集に伴う見学会 4回 ・読み聞かせに関する講座 1回 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 ・ボランティア基本講習会 20人	

事業No.・事業名	55 いきいきパートナー事業（高齢者ボランティア）				担当課	地域共生社会推進室
事業の目的	高齢者によるボランティア活動を奨励・支援することにより、介護予防とともに地域活動の活性化を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録説明会の開催 ・施設へのボランティア受け入れ案内 ・報奨金の支払い 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	ボランティア登録者 680人	ボランティア登録者 690人	ボランティア登録者 700人	ボランティア登録者 710人	ボランティア登録者 720人	

事業No.・事業名	56 認知症サポーター・おれんじサポーター養成				担当課	高齢者支援課
事業の目的	認知症に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を広く行うことで、認知症になっても安心して地域で暮らせるまちをめざす。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症本人やその家族の応援者として、地域の中で温かく見守る「認知症サポーター」を養成する。 ・認知症サポーターを対象にステップアップ講座として「おれんじサポーター養成講座」を開催し、地域での見守り体制づくりを推進する。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成数 2,500人 ・おれんじサポーター養成講座回数 1回 累計サポーター数90人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成数 2,500人 ・おれんじサポーター養成講座回数 1回 累計サポーター数100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の高齢者支援計画について、令和5年度に見直しを行い、成果目標を設定する予定。計画は令和6年度から令和8年度までの3か年。 ・認知症サポーター養成講座等を通じた普及啓発事業を継続していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座等を通じた普及啓発事業を継続していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座等を通じた普及啓発事業を継続していく予定。 	

事業No.・事業名	57 援農ボランティアの養成				担当課	農業水産課
事業の目的	農業者を講師に迎えて、野菜などの栽培技術の基礎を学ぶ講座（主に農業技術取得講座と農家実習）を実施することで、援農ボランティアとして市内の農業の新たな担い手となる者を育成する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティア養成講座を開催する。 ・援農ボランティアとして活動する者を育成するため、座学講座及び藤沢市内の農場等での農業研修を実施する。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	援農ボランティア登録者数年10人増	援農ボランティア登録者数年10人増	援農ボランティア登録者数年10人増	援農ボランティア登録者数年10人増	援農ボランティア登録者数年10人増	

事業No.・事業名	58 防火推進員の養成				担当課	予防課
事業の目的	地域等における火災を予防するため、研修等とおして防火推進員の火災予防等の知識や技術の習得を図るとともに、各種消防行事へ参加する機会を設けることにより、消防業務に対する理解を深め、地域住民の防火思想の反映に資する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防火推進員に、地域及び一般住宅における火災予防や防災に関する知識・技術を習得させる。 ・各種消防イベントや地域における火災予防活動等に防火推進員が参加する機会を設け、習得した知識や技術を基に地域住民への啓発活動を行っていく。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	防火推進員に防火・防災等に関する研修・イベントへ参加してもらい、知識・技術を習得してもらうとともに、地域で行う防火・防災訓練等に派遣し、火災予防に関する啓発活動を実施してもらう。	継続した養成を行い、地域への派遣の機会を拡充していく。	継続した養成を行い、地域への派遣の機会を拡充していく。	継続した養成を行い、地域への派遣の機会を拡充していく。	継続した養成を行い、地域への派遣の機会を拡充していく。	

事業No.・事業名	59 救命講習（普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員）				担当課	救急救命課
事業の目的	普通救命講習及び上級救命講習を定期的実施するとともに、団体救命講習に講師を派遣することで、市民が応急手当について学ぶ環境を提供する。 また、応急手当普及員講習を定期的実施することで、応急手当の普及のために地域貢献できる人材を多く養成していく。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、上級救命講習を定期的実施する。 ・救命講習の実施を希望している団体に講師を派遣し講習を開催する。 ・応急手当普及員講習を実施し、応急手当普及員を養成する。 ・応急手当普及員認定者の技術と知識の向上のため、応急手当普及員再講習を定期的実施する。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で救命講習の実施回数を増やしていく。 ・講習回数・200回 ・受講者数・4,000人	新型コロナウイルス感染症が終息したら、これまでどおりの講習体制に戻し、多くの市民が救命講習を受講できる場を設ける。 ・講習回数・250回 ・受講者数・10,000人	新型コロナウイルス感染症が終息したら、これまでどおりの講習体制に戻し、多くの市民が救命講習を受講できる場を設ける。 ・講習回数・250回 ・受講者数・10,000人	新型コロナウイルス感染症が終息したら、これまでどおりの講習体制に戻し、多くの市民が救命講習を受講できる場を設ける。 ・講習回数・250回 ・受講者数・10,000人	新型コロナウイルス感染症が終息したら、これまでどおりの講習体制に戻し、多くの市民が救命講習を受講できる場を設ける。 ・講習回数・250回 ・受講者数・10,000人	新型コロナウイルス感染症が終息したら、これまでどおりの講習体制に戻し、多くの市民が救命講習を受講できる場を設ける。 ・講習回数・250回 ・受講者数・10,000人

4-1-2 日頃の学びを披露する場の提供

事業No.・事業名	60 生涯学習大学市民講師コース				担当課	生涯学習総務課
事業の目的	生涯学習人材バンク登録者に対して、フォローアップ講座等を実施することで、市民講師として必要な知識やスキルの習得を図る。また、登録内容に関する情報を様々な方法によって発信することを通じて、生涯学習人材バンクの利用促進を図るとともに、新たな市民講師の発掘につなげる。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材バンク登録者に対するフォローアップ講座等の実施 ・事業における講師としての活用 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・フォローアップ講座等1回 ・登録者を活用した事業2回 ・情報発信の工夫	・フォローアップ講座等1回 ・登録者を活用した事業2回 ・情報発信の工夫	・フォローアップ講座等1回 ・登録者を活用した事業2回 ・情報発信の工夫	・フォローアップ講座等1回 ・登録者を活用した事業2回 ・情報発信の工夫	・フォローアップ講座等1回 ・登録者を活用した事業2回 ・情報発信の工夫	・フォローアップ講座等1回 ・登録者を活用した事業2回 ・情報発信の工夫

事業No.・事業名	61 公民館まつり				担当課	生涯学習総務課・公民館
事業の目的	市内13公民館で公民館まつりを実施し、さまざまなサークル・地域団体が日ごろの活動の成果を披露する場を提供することにより、市民の学習意欲の向上や学習機会の提供を図ると共に、地域とのつながりを深める。					
事業の内容	13公民館それぞれの地域特性を生かしたまつりとするため、地域住民が主体である公民館まつり実行委員会に事業を委託し、公民館登録サークルや地域団体等による学習成果の発表等を行う。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	全館で公民館まつりを開催 参加団体数 910団体	全館で公民館まつりを開催 参加団体数 910団体	全館で公民館まつりを開催 参加団体数 910団体	全館で公民館まつりを開催 参加団体数 910団体	全館で公民館まつりを開催 参加団体数 910団体	全館で公民館まつりを開催 参加団体数 910団体

事業No.・事業名	62 市民ギャラリー事業				担当課	文化芸術課
事業の目的	市民の美術創作活動の発表の場とよりよい美術作品の鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の振興を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市展 ・公民館サークル連合美術、写真展 ・芸術文化展 ・高等学校美術展 ・カナガワビエンナーレ国際児童画展（隔年） ・わたしのすきな絵本展（隔年） 等の実施 					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	入場者数の増 ・藤沢市展 7,000人 ・公民館サークル連合美術、写真展 2,500人 ・芸術文化展 1,700人 ・高等学校美術展 1,500人 ・わたしのすきな絵本展 2,800人	入場者数の増 ・藤沢市展 7,100人 ・公民館サークル連合美術、写真展 2,550人 ・芸術文化展 1,730人 ・高等学校美術展 1,550人 ・カナガワビエンナーレ国際児童画展 700人	入場者数の増 ・藤沢市展 7,200人 ・公民館サークル連合美術、写真展 2,600人 ・芸術文化展 1,760人 ・高等学校美術展 1,600人 ・わたしのすきな絵本展 2,900人	入場者数の増 ・藤沢市展 7,300人 ・公民館サークル連合美術、写真展 2,650人 ・芸術文化展 1,790人 ・高等学校美術展 1,650人 ・カナガワビエンナーレ国際児童画展 750人	入場者数の増 ・藤沢市展 7,400人 ・公民館サークル連合美術、写真展 2,700人 ・芸術文化展 1,820人 ・高等学校美術展 1,700人 ・わたしのすきな絵本展 3,000人	

4-2-1 共生社会実現に向けた学び

事業No.・事業名	63 人権・ジェンダー平等・男女共同参画啓発事業				担当課	人権男女共同平和国際課
事業の目的	「藤沢市人権施策推進指針」の基本理念である「人権を大切に」、「人権文化」を育むまちづくり及び、「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」の将来像である「共に生き、共に創ろう、未来につなぐ、ジェンダー平等のまち「ふじさわ」」の実現をめざし、各種啓発事業を展開することで、市民の人権・ジェンダー平等・男女共同参画意識の向上を図る。					
事業の内容	①人権啓発事業の実施 各種講演会、人権メッセージパネル展、人権擁護委員による企業等での人権啓発講座、小学校での人権教室出前授業、中学生人権作文コンテストの実施 ②ジェンダー平等・男女共同参画意識啓発事業の実施 各種講演会、藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展、横断幕掲出の実施、情報紙「かがやけ地球」の発行					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	継続的な意識啓発の実施 ・各種講演会等の実施 ・人権擁護委員による各種人権啓発活動の実施 ・藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展の実施	継続的な意識啓発の実施 ・各種講演会等の実施 ・人権擁護委員による各種人権啓発活動の実施 ・藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展の実施	継続的な意識啓発の実施 ・各種講演会等の実施 ・人権擁護委員による各種人権啓発活動の実施 ・藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展の実施	継続的な意識啓発の実施 ・各種講演会等の実施 ・人権擁護委員による各種人権啓発活動の実施 ・藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展の実施	継続的な意識啓発の実施 ・各種講演会等の実施 ・人権擁護委員による各種人権啓発活動の実施 ・藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展の実施	

事業No.・事業名	64 日本語教室の支援				担当課	人権男女共同平和国際課
事業の目的	外国につながる市民への日本語の学習支援					
事業の内容	藤沢市と日本語教室の共催事業として「藤沢市日本語支援ネットワーク会議」を運営し、市と市内の日本語教室が連携し、外国につながる市民への日本語の学習支援を実施する。					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	日本語教室への継続的な支援 ・日本語を教えるボランティアのための講座実施 ・日本語教室の会場確保	日本語教室への継続的な支援 ・日本語を教えるボランティアのための講座実施 ・日本語教室の会場確保	日本語教室への継続的な支援 ・日本語を教えるボランティアのための講座実施 ・日本語教室の会場確保	日本語教室への継続的な支援 ・日本語を教えるボランティアのための講座実施 ・日本語教室の会場確保	日本語教室への継続的な支援 ・日本語を教えるボランティアのための講座実施 ・日本語教室の会場確保	

事業No.・事業名	65 インクルーシブスポーツ事業				担当課	スポーツ推進課
事業の目的	障がい者と健常者がルールや用具を工夫することで、分け隔てなくスポーツに親しみ、違いを認め合い、インクルーシブな視点を有した取組により、市民の障がいに関する理解が一層広がり、スポーツを通じた心のバリアフリー、共生社会の実現を目指す。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブスポーツの推進を図るため、ふれあい交流会等を実施し、共に楽しむことのできる機会を提供する。 ・藤沢市のインクルーシブスポーツの象徴として誰もが参加できるふじさわパラスポーツフェスタを開催する。 ・スポーツ施設におけるインクルーシブスポーツ開放を行う。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	各種事業の実施（ふれあい交流会、ふじさわパラスポーツフェスタ、開放事業、障がい者プール開放）	各種事業の実施（ふれあい交流会、ふじさわパラスポーツフェスタ、開放事業、障がい者プール開放）	各種事業の実施（ふれあい交流会、ふじさわパラスポーツフェスタ、開放事業、障がい者プール開放）	各種事業の実施（ふれあい交流会、ふじさわパラスポーツフェスタ、開放事業、障がい者プール開放）	各種事業の実施（ふれあい交流会、ふじさわパラスポーツフェスタ、開放事業、障がい者プール開放）	

事業No.・事業名	66 心のバリアフリー推進事業				担当課	障がい者支援課
事業の目的	障がい者等に対する正しい認識と理解を深めるための啓発事業を展開する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリーハンドブックの作成 ・心のバリアフリー講習会の開催 ・心のバリアフリー講演会の開催 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	講習会を3回および講演会を2回実施し、参加者の増を目標とする。 参加者：360人	講習会を3回および講演会を2回実施し、参加者の増を目標とする。 参加者：380人	講習会を3回および講演会を2回実施し、参加者の増を目標とする。 参加者：400人	講習会を3回および講演会を2回実施し、参加者の増を目標とする。 参加者：420人	講習会を3回および講演会を2回実施し、参加者の増を目標とする。 参加者：440人	

事業No.・事業名	67 生活困窮者の自立支援（子どもの学習・生活支援）				担当課	地域共生社会推進室
事業の目的	生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の子どもの対象とし、基礎学力の向上のための学習支援や学習の場所・機会の提供などを通じて子どもの社会的自立を促すとともに、子どもとのかかわりを通じて把握される、家庭（保護者）が抱える生活課題に対しても支援を行っていくことで、貧困の連鎖の防止と、世帯全体の課題解決を目的とする。					
事業の内容	北部（六会）・東部（鶴沼）・西部（湘南大庭）・御所見の4地区にそれぞれ事業所を配置し、小学生から高校生、更には高校を中退もしくは卒業してもなお学習機会の確保が必要な子どもに対し、学習の機会及び居場所を提供する。					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	・利用する子どもの学習の定着 ・コロナ禍における居場所の提供 ・学校との連携、SC・SSWとの連携により、支援が必要な子どもへアプローチを行う。 ・利用する子ども（特に中学3年生）の希望に沿った進路設定と進路決定	・利用する子どもの学習の定着 ・学校との連携、SC・SSWとの連携により、支援が必要な子どもへアプローチを行う。 ・利用する子ども（特に中学3年生）の希望に沿った進路設定と進路決定	・利用する子どもの学習の定着 ・学校との連携、SC・SSWとの連携により、支援が必要な子どもへアプローチを行う。 ・利用する子ども（特に中学3年生）の希望に沿った進路設定と進路決定	・利用する子どもの学習の定着 ・学校との連携、SC・SSWとの連携により、支援が必要な子どもへアプローチを行う。 ・利用する子ども（特に中学3年生）の希望に沿った進路設定と進路決定	・利用する子どもの学習の定着 ・学校との連携、SC・SSWとの連携により、支援が必要な子どもへアプローチを行う。 ・利用する子ども（特に中学3年生）の希望に沿った進路設定と進路決定	


4-2-2 安全・安心に係る学び

事業No.・事業名	68 防災啓発事業（防災講話・起震車体験）				担当課	危機管理課
事業の目的	防災講話等を通じて、防災に関する取組や専門知識を届けることにより、防災を学び考える機会を提供し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望に応じて出向き、防災講話及び起震車体験を行う。 ・防災啓発事業の周知（ホームページ） 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体数の増 165団体 ・利用人数の増 6,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体数の増 168団体 ・利用人数の増 6,600人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体数の増 171団体 ・利用人数の増 6,700人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体数の増 174団体 ・利用人数の増 6,800人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体数の増 177団体 ・利用人数の増 6,900人 	

事業No.・事業名	69 消費生活講座				担当課	市民相談情報課
事業の目的	多様化する消費者トラブルによる被害を防ぐため、市民に対して必要な知識や情報の提供を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に、消費生活講座を開催する。 ・市民の要望に応じて消費生活相談員を派遣し、出前講座を開催する。 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催 4回 ・出前講座の開催 10回 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催 4回 ・出前講座の開催 10回 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催 5回 ・出前講座の開催 11回 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催 5回 ・出前講座の開催 11回 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催 6回 ・出前講座の開催 12回 	

4-2-3 SDGsに係る学び

事業No.・事業名	70 食品ロスに関する取組				担当課	環境総務課
事業の目的	食品ロス削減の推進に関する基本的な方針（令和2年3月31日閣議決定）に基づき、未利用食品を提供するための支援や民間事業者との連携等により、食品ロスの削減を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講座や環境フェア等により、食品ロス削減の啓発を行う。（啓発物品の配布含む） ・フードドライブを実施し、フードバンク活動の支援を行う。 ・民間事業者と連携し、食品ロスに繋がるアプリの周知を行う。（「T A B E T E」「キョウドコ」） 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ①市民1人1日当たりのごみ排出量 820g以下 ②市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 609g以下 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民1人1日当たりのごみ排出量 820g以下 ②市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 609g以下 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民1人1日当たりのごみ排出量 820g以下 ②市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 609g以下 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民1人1日当たりのごみ排出量 820g以下 ②市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 609g以下 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民1人1日当たりのごみ排出量 820g以下 ②市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 609g以下 	

事業No.・事業名	71 環境フェア				担当課	環境総務課
事業の目的	環境啓発事業の実施を通して、市民・事業者・行政等が協働して環境保全活動の情報を発信するとともに、子どもから大人までがともに、環境について楽しく学び、考えることを目指す。					
事業の内容	環境フェア（環境フェア企画運営委員会主催、環境総務課事務局） <ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベントとして、市民・事業者・行政等が連携し、環境活動の展示や発表・環境に関するワークショップやクイズを行う。 ・年1回の開催 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来どおりのイベント形式が困難なため、今後の開催形式を検討中 ・令和3年度の実績を踏まえて、年度初めに「事業計画及び成果目標」を再検討 					

事業No.・事業名	72 リサイクルプラザ事業				担当課	北部環境事業所
事業の目的	リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設において、施設見学や体験学習会を実施することにより、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進など「環境にやさしい行動・暮らし」について学べるよう、市民の学習のきっかけづくりを支援する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学の対応 ・環境啓発事業の実施（3 Rや省エネに関する体験型ワークショップ・学習会等） ・環境啓発に関する資料等の展示 ・環境啓発に関する情報の発信 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等への参加人数の増500人 ・環境啓発施設来館者数の増 3,000人 ※新型コロナウイルスの影響を考慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等への参加人数の増550人 ・環境啓発施設来館者数の増 3,100人 ※新型コロナウイルスの影響を考慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等への参加人数の増600人 ・環境啓発施設来館者数の増 3,200人 ※新型コロナウイルスの影響を考慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等への参加人数の増650人 ・環境啓発施設来館者数の増 3,300人 ※新型コロナウイルスの影響を考慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等への参加人数の増700人 ・環境啓発施設来館者数の増 3,400人 ※新型コロナウイルスの影響を考慮しています。 	

事業No.・事業名	73 地産地消に関する講座				担当課	農業水産課
事業の目的	市民向けに藤沢産農水産物・食品の生産現場や流通経路の見学会等を開催し、藤沢産農水産物・食品に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を伝える。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講座の実施（藤沢産大豆の栽培・収穫体験、調理までの講座） ・収穫体験講座の実施（藤沢産農産物の収穫体験） ・地産地消講座ふじ育の実施（藤沢産農水産物を使用した調理実習） 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	登録講座の継続 参加人数 年170人	登録講座の継続 参加人数 年170人	登録講座の継続 参加人数 年170人	登録講座の継続 参加人数 年170人	登録講座の継続 参加人数 年170人	

事業No.・事業名	74 長久保公園都市緑化植物園における緑化の普及・啓発活動				担当課	みどり保全課
事業の目的	緑化や植栽意識の普及を図り、都市緑化を推進する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催 ・みどりの展示会の開催 ・みどりの相談所の運営（指定管理者による施設運営） 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催回数118回 ・みどりの展示会の開催回数38回 ・みどりの相談件数1,260件 ・市民との協働事業開催回数160回 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催回数118回 ・みどりの展示会の開催回数38回 ・みどりの相談件数1,320件 ・市民との協働事業開催回数170回 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催回数118回 ・みどりの展示会の開催回数38回 ・みどりの相談件数1,380件 ・市民との協働事業開催回数170回 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催回数118回 ・みどりの展示会の開催回数38回 ・みどりの相談件数1,440件 ・市民との協働事業開催回数170回 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催回数118回 ・みどりの展示会の開催回数38回 ・みどりの相談件数1,500件 ・市民との協働事業開催回数170回 	

4-3-1 未来を担う人材の育成

事業No.・事業名	75 平和学習事業				担当課	人権男女共同平和国際課
事業の目的	次世代を担う青少年に、戦争の悲惨さや、核兵器の恐ろしさを学ぶ機会を提供し、平和の尊さを継承する。					
事業の内容	<p>①平和学習事業の実施 「親子記者・広島派遣事業」「平和学習・長崎派遣事業」として、次世代を担う青少年を被爆地に派遣する。</p> <p>②被爆体験講話会の実施 複数の市内小中学校を対象に、被爆者の招請又はオンラインにより実施する。</p>					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子記者・広島派遣事業」の実施 ・「平和学習・長崎派遣事業」の実施 ・被爆体験講話会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子記者・広島派遣事業」の実施 ・「平和学習・長崎派遣事業」の実施 ・被爆体験講話会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子記者・広島派遣事業」の実施 ・「平和学習・長崎派遣事業」の実施 ・被爆体験講話会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子記者・広島派遣事業」の実施 ・「平和学習・長崎派遣事業」の実施 ・被爆体験講話会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子記者・広島派遣事業」の実施 ・「平和学習・長崎派遣事業」の実施 ・被爆体験講話会の実施 	

事業No.・事業名	76 次世代育成文化活動支援事業					担当課	文化芸術課
事業の目的	質の高い文化芸術を鑑賞する機会を小学生に提供するとともに、文化芸術を介して地域づくりを進め、市民の交流を図る。						
事業の内容	こころの劇場小学生招待事業、市民力・地域力向上のための事業の検討・実施（文化芸術団体、ボランティア、企業等との連携・協働）など						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	・「こころの劇場」小学生招待事業：入場者数 3,900人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば：参加者数（延べ） 1,500人	・「こころの劇場」小学生招待事業：入場者数 3,900人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば：参加者数（延べ） 1,550人	・「こころの劇場」小学生招待事業：入場者数 3,900人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば：参加者数（延べ） 1,600人	・「こころの劇場」小学生招待事業：入場者数 3,900人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば：参加者数（延べ） 1,650人	・「こころの劇場」小学生招待事業：入場者数 3,900人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば：参加者数（延べ） 1,700人	・「こころの劇場」小学生招待事業：入場者数 3,900人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば：参加者数（延べ） 1,700人	

事業No.・事業名	77 スポーツ栄養講座					担当課	スポーツ推進課
事業の目的	市内から多くのトップアスリートを輩出するために、技術やトレーニング方法だけでなく、ジュニア期からの食事等の栄養補給の重要性を広く周知する。						
事業の内容	ジュニア期に大切な栄養補給の知識を専門家を通して広く周知するため講座を開催する。						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	参加人数 50人	参加人数 50人	参加人数 50人	参加人数 50人	参加人数 50人		

事業No.・事業名	78 青少年健全育成事業					担当課	青少年課
事業の目的	青少年施設を拠点として青少年の自立と社会参加を推進する事業を実施し、青少年に自然体験や仲間づくり、親子や同世代とのふれあいなどの体験機会を提供する。						
事業の内容	世代間・同世代の交流や、多様な体験機会の充実を通して、青少年の自立と社会参加を促すため、青少年体験学習事業、親子ふれあいコンサート事業、自然体験活動事業等の各種事業を実施する。（（公財）藤沢市みらい創造財団が受託事業・自主事業として実施）						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	はたちのつどい・親子ふれあいコンサート・青少年体験学習事業等の事業を実施 事業内容の見直し、スクラップ&ピルドの検討	はたちのつどい・親子ふれあいコンサート・青少年体験学習事業等の事業を実施 事業内容の見直し、スクラップ&ピルドの検討	はたちのつどい・親子ふれあいコンサート・青少年体験学習事業等の事業を実施 事業内容の見直し、スクラップ&ピルドの検討	はたちのつどい・親子ふれあいコンサート・青少年体験学習事業等の事業を実施 事業内容の見直し、スクラップ&ピルドの検討	はたちのつどい・親子ふれあいコンサート・青少年体験学習事業等の事業を実施 事業内容の見直し、スクラップ&ピルドの検討	はたちのつどい・親子ふれあいコンサート・青少年体験学習事業等の事業を実施 事業内容の見直し、スクラップ&ピルドの検討	

事業No.・事業名	79 小・中・高校生リーダーの養成					担当課	青少年課
事業の目的	体験活動を通じ、自分たちが経験することから学び、将来、様々な場面や方法でリーダーシップを発揮することができるリーダーを養成する。						
事業の内容	同世代・異年齢との交流や体験活動を通して、小学生・中学生・高校生と世代ごとにリーダーとして必要な協調性や自主性、社会性といった素養を仲間と共に学ぶリーダースクールを実施する。						
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	事業内容の見直しを行い、改善を図る。 ・小学生リーダースクール参加者数48人 ・中学生リーダースクール参加者数25人 ・高校生リーダースクール参加者数25人	事業内容の見直しを行い、改善を図る。 ・小学生リーダースクール参加者数48人 ・中学生リーダースクール参加者数25人 ・高校生リーダースクール参加者数25人	事業内容の見直しを行い、改善を図る。 ・小学生リーダースクール参加者数48人 ・中学生リーダースクール参加者数25人 ・高校生リーダースクール参加者数25人	事業内容の見直しを行い、改善を図る。 ・小学生リーダースクール参加者数48人 ・中学生リーダースクール参加者数25人 ・高校生リーダースクール参加者数25人	事業内容の見直しを行い、改善を図る。 ・小学生リーダースクール参加者数48人 ・中学生リーダースクール参加者数25人 ・高校生リーダースクール参加者数25人	事業内容の見直しを行い、改善を図る。 ・小学生リーダースクール参加者数48人 ・中学生リーダースクール参加者数25人 ・高校生リーダースクール参加者数25人	

事業No.・事業名	80 若者しごと応援塾（ユースワークふじさわ）				担当課	産業労働課
事業の目的	自立や就労に困難を有する若者とその家族を対象に、専門スタッフによる相談や各種支援プログラムを実施し、個別伴走型の支援を行う。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談支援（専門のスタッフによる相談及び継続支援） ・各種プログラムの開催（社会参加プログラム、就労準備セミナー、職業訓練プログラム等） ・ボランティア体験・就労体験の実施 ・保護者等のためのセミナーや相談会の実施 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	進路決定者数 110人	進路決定者数 110人	進路決定者数 110人	進路決定者数 110人	進路決定者数 110人	

4-3-2 地域で活躍する人材の発掘

事業No.・事業名	81 六会人材センター事業				担当課	六会市民センター
事業の目的	地域における人材発掘や、団体登録を促すとともに、個人と団体を繋ぐマッチングやコーディネートなどを行うことで、新たな担い手の創出や地域まちづくりの活性化を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を担う人材や団体の募集及び登録 ・地域活動などの情報収集 ・コーディネーターによる相談対応 ・地域に向けた多角的な情報発信（広報紙、回覧、ポータルサイトや独自のホームページ等） ・活動参加を促すための研修会や人材育成のための学習会 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材センターの活動 P R ・地域団体等との情報交換 ・マッチング件数の増加策の検討 ・事業の振り返りと改善点の整理（成果目標） ・登録者数20人 ・マッチング件数10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善点の反映 ・人材センターの活動 P R ・地域団体等との情報交換 ・マッチング件数の増加策の検討 ・事業の振り返りと改善点の整理 ・実績や成果の発表（成果目標） ・登録者数20人 ・マッチング件数10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善点の反映 ・人材センターの活動 P R ・地域団体等との情報交換 ・マッチング件数の増加策の検討 ・事業の振り返りと改善点の整理（成果目標） ・登録者数20人 ・マッチング件数15件 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善点の反映 ・人材センターの活動 P R ・地域団体等との情報交換 ・マッチング件数の増加策の検討 ・事業の振り返りと改善点の整理 ・実績や成果の発表（成果目標） ・登録者数20人 ・マッチング件数15件 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善点の反映 ・人材センターの活動 P R ・地域団体等との情報交換 ・マッチング件数の増加策の検討 ・事業の振り返りと改善点の整理（成果目標） ・登録者数20人 ・マッチング件数15件 	

事業No.・事業名	82 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業				担当課	片瀬市民センター
事業の目的	地域における様々な情報を蓄積するとともに、活動と人や団体をつなぎ、地域活動の円滑化を図る					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報収集（関係づくり）、登録者・情報の蓄積 ・専属コーディネーターによる相談対応、コーディネート ・地域情報の発信（広報紙発行、ポータルサイト掲載） ・活動参加へのきっかけづくり（講演会等イベント開催） 					
事業計画及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者等の促進活動 ・マッチング件数の増加策の検討 ・地域活動への参加を促進するための事業を1事業実施する。 ・片瀬地区在住のオリパランティアキャストが共通の関心や目的で集まるの仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者等の促進活動 ・マッチング件数の増加策の検討 ・地域活動への参加を促進するための事業を1事業実施する。 ・片瀬地区在住のオリパランティアキャストが共通の関心や目的で集まる機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者等の促進活動 ・マッチング件数の増加策の検討 ・地域活動への参加を促進するための事業を1事業実施する。 ・片瀬地区在住のオリパランティアキャストの活動情報を地域に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者等の促進活動 ・マッチング件数の増加策の検討 ・地域活動への参加を促進するための事業を2事業実施する。 ・片瀬地区在住のオリパランティアキャストと地縁団体等が交流する機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者等の促進活動 ・マッチング件数の増加策の検討 ・地域活動への参加を促進するための事業を2事業実施する。 ・片瀬地区在住のオリパランティアキャストと地縁団体等が共同した活動を企画・実施する。 	

事業No.・事業名	83 生涯学習大学地域活動コース				担当課	生涯学習総務課
事業の目的	人生100年時代におけるライフスタイルの多様化を背景に、これからの生き方と向き合い、地域への興味・関心を高める学びの機会を提供することで、地域での新たな居場所やつながりづくり、活動へのきっかけづくりや動機づけを図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参画（または動機付け）を促進する講座の実施 ・庁内関係課と連携した、地域活動等に関する受講者への情報提供 					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	講座の実施 4事業	講座の実施 4事業	講座の実施 4事業	講座の実施 4事業	講座の実施 4事業	

4-3-3 コーディネート機能の充実

事業No.・事業名	84 公民館職員研修				担当課	生涯学習総務課
事業の目的	職員が地域のコーディネーターとしての能力を発揮するために、職員一人ひとりの能力向上及び、各館の職員同士のコミュニケーションの活発化を図る。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を体系化し、①基礎知識 ②講座運営 ③コーディネート力向上の視点から、受講科目を設定する。 ・年8回開催する。 ・単位制として全職員が年に2回以上受講することで、定期的に講座運営の手法を見直す機会とする。 ・公民館相互、職員間のコミュニケーション強化を図るために、出席者の情報交換の機会を設ける。 					
事業計画 及び成果目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	公民館担当全職員の受講 回数 年間2回以上	公民館担当全職員の受講 回数 年間2回以上	公民館担当全職員の受講 回数 年間2回以上	公民館担当全職員の受講 回数 年間2回以上	公民館担当全職員の受講 回数 年間2回以上	



資料編

1 社会教育委員名簿

任期 2020年(令和2年)7月1日～2022年(令和4年)6月30日

氏名	選出区分	所属・役職
窪島 義浩	学校教育関係者	藤沢市立滝の沢小学校校長
三浦 孝一	学校教育関係者	藤沢市立高浜中学校校長
高山 康人	学校教育関係者	神奈川県立藤沢西高等学校校長 (2021年(令和3年)6月18日まで)
伊藤 秀樹	学校教育関係者	神奈川県立湘南台高等学校校長 (2021年(令和3年)6月19日から)
長田 祥男	社会教育関係者	藤沢市文化団体連合会会長
平野 まり	社会教育関係者	藤沢市体育協会常任理事
西尾 愛	社会教育関係者	特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構
三宅 裕子	社会教育関係者	公民館運営審議会
山内 千永美	社会教育関係者	藤沢市ガールスカウト連絡会幹事
越 美紀	家庭教育関係者	藤沢の子どもたちのためにつながる会副代表
○稲川 由佳	学識経験者	鶴見大学非常勤講師
◎川野 佐一郎	学識経験者	東京福祉大学非常勤講師
瀬戸内 恵	学識経験者(公募)	公募
本多 清弘	学識経験者(公募)	公募
山田 勉	学識経験者(公募)	公募
西村 雅代	学識経験者(公募)	公募

(◎は議長 ○は副議長)

2 「生涯学習ふじさわプラン 2026」の策定経過

年月日	会議等	内容
令和2年	10月5日 10月社会教育委員会議 定例会	次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・プラン提言書スケジュール確認 ・グループワーク(国の答申及び他自治体の生涯学習計画に関する 意見交換)
	11月30日 11月社会教育委員会議 定例会	次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・プラン提言書骨子確定 ・グループワーク(生涯学習をとりまく社会状況<国・市の動向>に関 する意見交換)
令和3年	1月25日 1月社会教育委員会議 定例会 (オンライン開催)	次期「生涯学習ふじさわプラン」について グループワーク(藤沢市の生涯学習施策の現状と課題<プラン2021 の進捗管理からの現状分析、基本理念・基本目標の見直し>に関する 意見交換)
	2月15日 2月社会教育委員会議 定例会 (オンライン開催)	次期「生涯学習ふじさわプラン」について グループワーク(プラン2026の目指すもの<プラン2021の基本目標に 紐づく「施策の方向」「施策」「取組」>に関する意見交換)
	3月22日 3月社会教育委員会議 定例会	次期「生涯学習ふじさわプラン」について グループワーク(プラン2026の目指すもの<1月・2月定例会における グループワークでの意見・キーワード>の集約に関する意見交換)
	4月26日 4月社会教育委員会議 定例会	次期「生涯学習ふじさわプラン」について プラン提言書(案)検討①
	5月31日 5月社会教育委員会議 定例会	次期「生涯学習ふじさわプラン」について プラン提言書(案)検討②
	6月21日 6月社会教育委員会議 定例会	次期「生涯学習ふじさわプラン」について プラン提言書最終確認、決定
	7月1日 第1回生涯学習推進 本部会議	生涯学習ふじさわプランの改定について プラン改定のポイント、次期プランの概要確認
	7月15日 第1回生涯学習推進 本部会議 幹事会	生涯学習ふじさわプランの改定について (仮称)生涯学習ふじさわプラン2026素案確認
	7月26日 7月社会教育委員会議 定例会	次期「生涯学習ふじさわプラン」について (仮称)生涯学習ふじさわプラン2026素案確認
	7月29日 第2回生涯学習推進 本部会議	生涯学習ふじさわプランの改定について 中間案確認・決定
	8月20日 教育委員会 協議会	生涯学習ふじさわプランの改定について 中間案報告
9月8日 市議会定例会 子ども文教常任委員会	生涯学習ふじさわプランの改定について (中間報告)	

年月日		会議等	内容
令和3年	10月18日	10月社会教育委員会議定例会	(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026について パブリックコメント実施について
	11月25日～ 12月24日	生涯学習ふじさわプラン2026(素案)に関するパブリックコメント実施	
令和4年	1月17日	1月社会教育委員会議定例会	生涯学習ふじさわプラン2026について ・パブリックコメント結果報告 ・最終案確認
	1月20日	・第3回生涯学習推進本部会議 ・第2回生涯学習推進本部会議 幹事会	生涯学習ふじさわプラン2026について ・パブリックコメント結果報告 ・最終案確定
	2月10日	教育委員会 協議会	生涯学習ふじさわプラン2026について ・パブリックコメント結果報告 ・最終案報告
	2月22日	市議会定例会 子ども文教常任委員会	「生涯学習ふじさわプラン2026」の策定について

3 社会教育委員会議からの提言

藤沢市の生涯学習施策のあり方について
～（仮称）生涯学習ふじさわプラン 2026 の策定に向けて～
2021 年（令和 3 年）6 月 21 日 提出

提言にあたって

日頃より 44 万市民のために着実な市政運営を施行されていることに深く感謝申し上げます。

このたびは「藤沢市市政運営の総合指針 2024」「第3期藤沢市教育振興基本計画」との整合性を図りながら、「（仮称）生涯学習ふじさわプラン 2026」の策定にご尽力されていることに心より敬意を表する次第でございます。

市民相互の多様な学びあいを尊重した「生涯学習プラン」は、生涯学習施策の推進はもとより、将来にわたる持続的なまちづくりの指針として実現可能な計画であるとその必要性を確信しております。前計画は 2021 年までを計画年次としたものであり、私ども 15 人の社会教育委員が主にその進捗管理の任にあたってまいりました。

新しい計画は時代背景や生活様式が著しく変化する中で、その＜継承と発展＞を期するため継続性を重視して課題を整理しながら、前計画を改定するという意見の一致をみました。ここに基本理念及び基本目標 1～3 について協議し、必要な視点等をまとめましたので、ぜひ新しい計画に反映いただきますよう提言いたします。

本市の長い歴史の中で、生涯学習に関わる環境・施設整備をはじめ、各種講座や事業の実施、資料の作成や広報・情報提供、人材育成など多岐にわたり市民の満足度は高いと承知しております。また市民自ら健康で文化的な生活を営み、幸せで安全なまちづくりに貢献できるよう意欲的に取り組んでいる姿にも接することができました。

こうした住民相互の関係性、つながりを大切にしながら、更なる向上心をもって文化創造、継承の機会に参加・活動されている方も少なくありません。また、自然環境や交通、医療・福祉などの生活基盤に恵まれた都市の条件を生かして、いわば「藤沢らしさ」という高度な付加価値を求めて生涯学習の場に参加されている方もいらっしゃいます。

特に私どもの審議のプロセスにおいて、キーワードを抽出してまいりました。これらは、今は普遍化していなくても将来計画を定めるうえで重要な鍵概念と考えます。各キーワードは基本目標の小見出しとして示しております。本市が目指している3つのまちづくりコンセプト、「サステナブル」「インクルーシブ」「スマート」を具体的に実現する方向性と合致していることと存じます。

1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて

生涯学習とは、学校教育、家庭教育、社会教育だけでなく、個人の学習や様々な活動から得られる学習も含む概念である。

生涯学習の理念は、教育基本法第3条において「国民の一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されている。

国では同法を踏まえ、第3期教育振興基本計画に基づき、「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、生涯を通じた学習を支援することで、新しい地域づくりに向けた方策の検討や、社会人の学び直しの推進などに取り組んでいる。

そして、2020年9月に出された第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においては、住民の主体的な参加と多様な主体の連携・協働や、幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」と「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現に向け、生涯学習・社会教育をめぐる現状課題として、「社会包摂の実現」「人生100年時代に必要な資質・能力等の更新」「Society5.0に向けたこれからの学び」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が挙げられている。

また、本市では、市政運営の考え方や方針、施策を位置づける「藤沢市市政運営の総合指針2024」において、藤沢らしさを時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、SDGsの視点を取り入れた3つのまちづくりコンセプト（「サステナブル藤沢」「インクルーシブ藤沢」「スマート藤沢」）を新たに位置づけ、2024年に向けた持続可能なまちづくりへの転換を図ろうとしている。

教育という観点からは、本市の教育に関する総合的な中期計画である「第3期藤沢市教育振興基本計画」において、「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことを学ぶことができる環境を整備し、人生100年時代に市民一人ひとりが生涯にわたって学びを重ねることで、「学び」と「活動」が循環する持続可能な生涯学習ネットワークの構築を推進することとしている。

こうした社会情勢に加えて、新型コロナウイルス感染症のまん延は、私たちの日常生活に大きな変化をもたらし、生涯学習活動にもその影響は及んでいる。「新しい生活様式」に留意した活動形態の開発が必須となっている今日、ウィズコロナ・アフターコロナにおける生涯学習のあり方にも留意しつつ、「生涯学習ふじさわプラン2021」（以下「プラン2021」）の期間満了に際し、新たなプランの方向性を提言するものである。

2 「プラン2021」の検証から「（仮称）生涯学習ふじさわプラン2026」が目指すもの

社会教育委員会議では、「プラン2021」に位置付ける全80事業について、各課が行った実績報告と事後評価をもとに、毎年進捗管理を行っている。経年で行ってきた進捗管理での課題及び

課題に対する改善点を踏まえ、「プラン 2021」の基本構想(基本理念・基本目標)の検証・見直しの結果を、次期プランの基本構想(基本理念・基本目標)への提言としたい。

(1) 基本理念 (プラン 2021「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」)

人生 100 年時代を迎え、人々の生活がマルチステージ型へ変わってきている今、多様な価値観が生まれている。また 2020 年から流行し、未だ衰える兆しの見えない新型コロナウイルス感染症まん延により、生活様式も大きく変化している。生涯学習に対する考え方も変容していると考えられる。

新型コロナウイルス感染症まん延は人々のつながりを分断することになった。しかしこれは奇しくも、人とのつながりの必要性を改めて認識させることとなった。

物理的に対面は出来なくても、ICT(情報通信技術)を活用し、様々な学び方・つながり方ができるようになってきている。「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる学習機会の提供が望まれる。

学習は個人のものである。だが、そこから一歩すすみ、「学びあう」ことにより、多様な考えに触れることができ、視野を広げ、個人をも高めていくことができる。そして人々のつながりを醸成することができる。

そうした中、これからの学びや学びあいには、共生社会への視点が、より大切になってくる。地域において差別や分断を生まず、誰もが学べる環境や理解し支えあえる地域づくりのためにも、生涯学習の果たす役割は大きいと考える。

学びを堅苦しく考える必要はない。おおらかに捉えよう。「いつでも・どこでも・だれでも」ということは、学びは一様ではないことに他ならない。多様性の尊重、さまざまな学びと学びあい、学び直しの機会など、それらを踏まえながら 2026 年までの生涯学習プランの理念を以下のとおり提案する。

「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」

(2) 基本目標

ア 基本目標 1 (プラン 2021「学びたいことがかなう環境を整える」)

[ICT の活用など柔軟な学習方法の支援]

基本理念設定において、物理的に対面は出来なくても、ICT を活用し、様々な学び方・つながり方ができるようになってきていることは指摘した。しかし、それを活用するには、その環境を整えられていることが前提となる。

藤沢市では「藤沢市市政運営の総合指針 2024」において SDGs の視点を取り入れた 3 つのまちづくりコンセプト「サステナブル藤沢」「インクルーシブ藤沢」「スマート藤沢」を掲げている。

「スマート藤沢」は、まさに ICT を用いた学習環境整備の基盤になる考え方であろう。しかし、ICT

がいくら進んだとしても、対面型・体験型の学習がないがしろにされることがあってはならない。むしろ対面型・体験型・オンライン型、またそれらを組み合わせたハイブリッド型というように、柔軟な学習方法や支援が必要になるであろう。それらを踏まえながら、実施策は各時点において相応しい施策であるよう見直しを行うなど柔軟に対応してもらいたい。

[情報周知の工夫・充実]

「プラン 2021」の検証を行い、浮き彫りにされた課題の一つは、情報周知である。学習に参加して欲しい対象の層に情報が行き届いているのか、検証が必要であろう。情報は届かなければ意味をなさない。未だ全ての市民が SNS を活用している状況ではない。ホームページに掲載する場合は、その情報へ到達しやすくする作り方の工夫が必要であり、紙媒体である「広報ふじさわ」等に掲載する情報を今以上に工夫・充実させることが必要である。

一方、TV・ラジオ広報番組のオンライン配信も進むなかで、視聴覚媒体による情報の充実とともに、YouTube 公式チャンネルへの円滑なアクセスを図るため、SNS による周知等の工夫も望まれる。

[交流・学びあいの「場」の提供]

「プラン 2021」では、施策の一つとして「居場所機能の充実」を掲げた。居場所の提供は行われているが、交流機能の充実に関しては、残念ながら乏しいと言わざるを得ない。

外国籍市民を含め、さまざまな環境にある市民が分け隔てなく、集うことのできる場であって欲しい。それは対面で集うことばかりではない。オンライン等での「場」の提供も組み込むことで、「だれでも」集うことが可能となる。そこでは共通の学習ニーズを発見したり、新たな交流が生まれたりすることも想定される。実際に外出が難しい状況にある市民に対しても、他者とのつながりの機会を提供することができるであろう。「場」は単に「場所」ではない。誰もが交流でき、学びあうことのできる集いの「場」であり、そのような「場」が必要である。提供形態を含め検討頂きたい。

[学びの窓口の充実]

基本理念設定にあたって指摘したように、学びは一樣ではない。何を学ぶのか、どのように学ぶのか等、それらを相談できる「学びの窓口」はどこなのか、市民にとって窓口は広くあって欲しい。そのためには対面での窓口の充実はもちろんのこと、多言語対応も含め、多世代、特にいわゆる勤労世代(30~50代近辺の年齢層)がいつでもアクセスできるようなオンラインでの窓口設置など、必要な機能の早急の充実が望まれる。

[多世代の学びの機会を拡充]

「プラン 2021」の検証で指摘された課題は、学習機会が提供される世代は「乳幼児期、青少年期、高齢期」に限られているのではないかということである。

勤労世代に対する学習機会提供が手薄と言わざるを得ず、学習機会が提供されていても、実際の参加も多くはない。

時間的制約、そのことによる地域参画の難しさなどハードルは高いが、基本理念設定にあるよう

に、人々の生活がマルチステージ型へ変容し、価値観も変化してきている。働き方もリモートワークを含め多様化しつつある。勤労世代も含め、各世代に対する学習機会の提供も必要である。

それらを進めながら、今こそ、民間(企業やNPOなど)も含めた多様なセクターが学習機会を提供していくことも必要となろう。それらとの連携や子ども向け講座に親の参加を促すこと等により、学びの機会が増えていく。

多世代が共通してもつ興味・問題意識に関わるカリキュラムの策定、オンライン会議形式のような多様なチャンネルを利用した学びと交流の場の提供など、さまざまな形態・内容を考慮、工夫し、多世代の学びのベースアップを図ることが必要である。

イ 基本目標 2 (プラン 2021「市民の学びが生きる環境を整える」)

[コーディネート機能の充実]

提言作成の議論で最も重要な点の一つとして指摘されたのは、コーディネーターの重要性であった。市民を学びの場へつなげる、活動の場へつなげる、ボランティアと地域をつなげることなど、交流、協働という視点からコーディネーターは重要である。また市民が学んだ成果を生かす仕組みを整えることは重要であり、そのコーディネートをしなければならない。その意味からも、大変重要な位置づけとして考えてもらいたい。

それには、行政に責任をもったコーディネーターがいることが最も重要となる。生涯学習に関わる責任あるコーディネーターが常にいることは、市民が学びの相談窓口としたり、市民のボランティアなど様々な活動などの継続性を担保することにも繋がっていく。行政としてのコーディネーターの確保は是非検討してもらいたい。

また地域の支えあいには、行政だけではなく、市民自らがコーディネーターとして活動することも必要であろう。コーディネート等のさまざまな学びの機会や学びが活かせる環境整備についても検討頂きたい。

[多様な主体との連携強化]

多様な主体との連携は、学びへの間口を広げ、関心をよぶ機会となる。地域にある大学との連携は有意義な学習に繋げることができよう。藤沢市内には4つの大学がある。オープンカレッジのように、大学において生涯学習講座を履修することもできよう。生涯学習の観点から、大学と連携することによって、地域活動の幅を広げられるような学習機会の設定を検討頂きたい。

民間企業との連携についても考慮の対象となろう。民間企業側も CSR (corporate social responsibility) の観点から地域連携を望むところもあろう。市民にとっても地域の企業との連携は、地域を知りつながりを広げることに寄与する。民間企業等との連携も視野に入れることが望ましい。

社会教育の中核施設としての公民館も、学校・地域・大学・民間企業など多様な主体との連携を更に深めることで、学習内容の充実・魅力アップが図れるであろう。また、行政内・行政間の協力体制を強化し、児童館、こどもの家、青少年会館、体育館等スポーツ施設などとも連携することで、

今まで以上に幅広い世代間交流の学習機会を設けることができるであろう。さらに、地域に住む知識人や文化人、学識経験者との交流・連携も人々の学びへの啓発やきっかけとなりえよう。

また、地域と小中高等学校との連携についても、細やかな調整や実情に配慮した準備が必要となる。より良い連携は、地域、学校相互の創意工夫によって成されるものである。前述のコーディネート機能も重要となつてこよう。藤沢市におけるコミュニティスクールはモデル校での試行の状況にあるが、連携・アプローチなどについても、生涯学習としての観点から考えていく必要がある。

[情報ネットワーク化]

「藤沢市市政運営の総合指針 2024」においては、SDGsの視点のひとつとして「インクルーシブ藤沢」が標榜されている。「プラン 2021」では、子育て支援に関する情報ネットワーク化、文化芸術活動に関する広域ネットワーク化について取り組まれているが、外国につながるある市民への支援については、手薄であることは否めない。共生社会を目指すインクルーシブの観点からも、外国籍市民や国際関係の情報ネットワーク化は必要である。検討を願いたい。

[学習成果の発表の拡充]

「プラン 2021」では、市民が学んだことを社会に還元することを強調した。しかし、ややもすると「還元しなければならない」ということにもなりかねない。学びはおおらかなものであろう。成果の発表がその学びのひとつのゴールとしてとらえられ、次の学びのモチベーションとなるのであれば必要なことである。学習の継続性を高めるツールを多様に用意する必要がある。

ウ 基本目標 3（プラン 2021「藤沢市の生涯学習社会を広げ支える」）

[藤沢らしさ]

「藤沢らしさ」を定義することは難しい。しかし藤沢には人材、環境、歴史等、有形無形のさまざまな財産がある。ひいてはそれが市民自治の精神、地域の結びつきなどを生んでいる。それら全てが「藤沢らしさ」を形成していると言えよう。行政だけではなく、民間の団体等と共にスポーツや文化、さまざまな事業に取り組むことによって、「藤沢らしさ」が見えることも考えられる。多彩で活発なボランティア活動も、「藤沢らしさ」を形成している。オリンピック・パラリンピックをきっかけに、多くのボランティア活動が藤沢に根付くことは貴重なレガシーとなる。「ボランティアについて」あらためて学ぶ機会の設置とともに、モノではなく心のレガシーについても学ぶ機会が必要となろう。

藤沢市は他の地域と違い、現在も人口増である。市民の年齢層の幅が広いということも特徴として挙げられる。社会的人口増がそれに寄与しているが、新たな藤沢市民にも、長く藤沢に住む市民にも、そしてどの年代に対しても、「歴史・文化に関する学び」（過去）、「藤沢の現状を知る学び」（現在）、「藤沢の未来につなぐ学び」（未来）を提供することを望む。特に未来につなぐ学びは、「サステナブル藤沢」として持続可能な社会の形成にも寄与するであろう。

藤沢市としての方向性、まちづくりを考慮しながら「藤沢らしさ」を醸成することを目的として、さまざまな窓口を用意することを望む。

[多様性への配慮]

基本理念設定において、多様性の尊重・重要性については指摘した。地域において差別や分断を生まないためにも、生涯学習の役割は重要である。国籍、人種、宗教、文化、性差、性的指向、年齢、障がいの有無にかかわらず、いかなる人も理解しあい、配慮し、支えあうことのできる地域づくりのために必要な学習環境を整えてもらいたい。

[安全・安心に係る学びの拡充]

基本理念設定において指摘したが、2020 年より流行し未だ衰えを見せない新型コロナウイルス感染症のまん延は、人々の生活を一変させた。

このコロナ禍で得た教訓を感染症対策に生かす、また感染症対策に限らず、温暖化で多発する自然災害や今後想定される大規模地震などの防災対策、スマホ等の利用に伴う情報リスク対策、増加する詐欺などの防犯対策などさまざまなリスク管理に関わる学びが重要となる。これらは喫緊の課題であろう。施策として取り上げるよう望む。

[次世代の育成・人材の発掘]

藤沢の未来を支える次世代の育成は重要である。しかし次世代だけではなく、勤労世代を地域人材として育成する視点も必要となってこよう。市内にいるそれぞれのプロフェッショナルである文化人や学識経験者等に対して、場所や時間などの支援をすることで、さまざまな年代の育成に協力してもらい体制づくりも必要である。勤労世代には地域での活動の場を見出し、活躍の場を広げてもらう。また次世代には将来の藤沢を支えてもらうことになる。それぞれの活動の場、活躍の場の想定も必要となろう。スキルアップや活動の幅を広げていくための方法の一つに、ボランティア活動がある。それらのつなげ方も検討する必要がある。

人材を発掘した後のフォローとして、情報交換会や SNS、Web 会議システムなどによる交流は、スキルアップや活動の幅を広げていくためにも大切であり、社会教育に携わろうとしている人々の孤立化を防ぐためにも有益と考えられる。

人材育成・人材発掘は、「サステナブル藤沢」を支えるものである。人材育成としての学び、社会教育に携わる人材のフォローの出来る体制を整えて欲しい。

[健康寿命の延伸]

厚生労働省によると、日本人の平均寿命は 2016 年において、男性 80.98 歳、女性 87.14 歳である。比べて、健康寿命(ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標)は男性 72.14 歳、女性 74.79 歳となっている。平均寿命との開きがかなりあることは否めない。スポーツ、文化活動、趣味の活動など、さまざまな生涯学習活動は、生きがいがづくり・仲間づくりができ、心身の活性化や健康づくりに寄与していると考えられる。健康の基本となる食について学ぶ機会や、手軽にスポーツに取り組めたり、文化活動等が楽しめる環境整備、また指導者の育成など、健康寿命の延伸に資する施策を検討頂きたい。

[地域資源の把握と整備]

地域資源と地域人材は明確に分ける必要がある。「地域資源」についての取組が不明瞭であるため、地区ごとにどのような地域資源があるのか把握と整備等も必要となるが、環境や文化・歴史、美しい海や近郊農業の豊かな恵みなど、有形無形のさまざまな財産は、かけがえのない地域資源である。これらを学びに生かせる形にするよう検討を望む。

[公民館施設・機能の拡充]

誰でも安心して快適に利用できる、藤沢らしい公民館の維持・発展に向けた市民のコンセンサスづくりや、行政機関・民間からの支援に繋げるためにも公民館は大切である。

若い世代はネット等の活用を中心として学んでおり、公民館に足を運ぶのは比較的時間の余裕がある高齢者層が中心となっている。また、放課後・休日は子どもの利用者が多い。利用者の年齢層は偏っていると考えられる。こうした中で子どもたちの利用時間帯に、親世代等他の年齢層の参画へ繋げることができるような講座の設置や、交流会の開催は有益である。オンライン講座なども含めて、多様な社会教育の発信を効果的な形で実現できるような体制づくりが求められる。また情報発信するために必要な人材の配置、Wi-Fi 等の設備を整える必要がある。検討頂きたい。

[活動評価方法の検討]

「プラン 2021」では学習や活動が評価される仕組みづくりが挙げられていたが、このような評価が果たして、次の学びに繋がられているのか検証の必要はあろう。評価の仕組みを変えることも「プラン 2021」と次期プランの変化を象徴するように思われる。検討を望みたい。

[暮らしの中の環境問題への配慮]

世界では脱炭素社会に向けてプラゴミ・廃棄衣類・食品ロスの減量化などが叫ばれ、国や地域レベルでも、さまざまな取組みや運動が展開されるようになってきた。こうしたなかで、生涯学習の果たす役割は大きくなっていくと考える。まずは、地域社会での暮らし方を考え、身近な所から学び、見直し、行動し、生活様式を変えていく。そして、広げていくことが大切である。

暮らしの中の環境問題や持続可能な地域づくりなどに関わる学習・活動等が行えるよう、施策の検討を願いたい。

4 藤沢市生涯学習推進本部会議設置要綱

(設置)

第1条 本市が実施する生涯学習推進事業について、総合的な検討を行い、生涯学習の効果的な推進と計画策定のため、藤沢市生涯学習推進本部会議(以下、「本部会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部会議は、前条の目的達成のため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進基本構想・基本計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習事業の総合的な企画及び施策の推進に関すること。
- (3) 関係部課、関係機関及び諸団体等との総合的な連絡及び調整に関すること。
- (4) その他、生涯学習の諸施策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は生涯学習部を担任する副市長とし、副本部長は生涯学習部長とする。
- 3 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部会議を代表し、その所掌事項を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故ある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 本部会議は、必要に応じて本部長が招集し、その議長となる。

(幹事会)

第6条 本部会議に、幹事会を置く。

2 幹事会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本部会議に付議する事案に関すること。
- (2) 本部会議で決定した事項の実施に必要な協議に関すること。
- (3) 関係各部課の生涯学習関連事業の連絡及び調整に関すること。
- (4) 生涯学習に関する情報の収集及び交換に関すること。
- (5) その他、生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

- 3 幹事は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表 2 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事長に事故あるときは、あらかじめその指名する幹事がその職務を代行する。
- 5 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、その議長となる。
- 6 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(専門部会)

- 第 7 条 幹事会に、専門部会を置くことができる、
2 専門部会は、幹事長が指定する課の職員をもって構成する。

(庶務)

- 第 8 条 本部会議、幹事会及び専門部会の庶務は、生涯学習総務課において処理する。

(その他)

- 第 9 条 この要綱に定めるもののほか、本部会議の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 9 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 7 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。

別表

別表 1

本 部 長	生涯学習部を担任する副市長
副本部長	生涯学習部長
本 部 員	企画政策部長 市民自治部長 福祉部長 健康医療部長 子ども青少年部長 環境部長 経済部長 教育部長

別表 2

幹 事 長	生涯学習総務課長
幹 事	企画政策課長 市民自治推進課長 郷土歴史課長 文化芸術課長 スポーツ推進課長 総合市民図書館長 東京オリンピック・パラリンピック 開催準備室主幹 福祉総務課長 地域医療推進課長 子育て企画課長 環境総務課長 産業労働課長 教育総務課長

5 パブリックコメント（市民意見公募）の実施概要と結果

(1) 実施概要

意見等を募集した案件	生涯学習ふじさわプラン2026(素案)
募集期間	2021年(令和3年)11月25日(木)～12月24日(金)
意見等を提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、その他利害関係者
意見等の提出方法	任意の用紙により、郵送、ファクス、持参または市ホームページの専用提出フォーム(電子申請)
周知方法	広報ふじさわ11月10日号、市ホームページ
閲覧場所	生涯学習総務課、市役所総合案内(本庁舎・分庁舎)、市政情報コーナー、各市民センター・公民館、市ホームページ

(2) 実施結果

意見提出者数及び件数	7人 32件		
意見の内訳	分類		件数
	1	プラン全体に関する意見	4
	2	プランの各項目に関する意見	28
		(1) 基本理念について	1
		(2) 基本目標について	6
		(3) 実施事業について	13
		(4) 評価について	5
		(5) プランの推進について	1
(6) その他	2		
意見の反映状況	反映区分		件数
	1	プランに反映させる	4
	2	プランに考え方が含まれている	13
	3	今後の取組の参考とする	5
	4	素案のとおりとする	10

(3) 意見内容と市の考え方

1 プラン全体に関する意見(4件)

意見等の内容	反映区分	市の考え方
生涯学習としての今の時代ならではの課題の影がうすい。「コロナ禍も相まって、学びのあり方が時間的・空間的な制約を超えたものになっていくに従い・・・」「包摂的かつ公平で質の高い教育を・・・」、などといった、まさに今、この時点で考えなければならない今日的課題に対してインパクトが弱い。	2	今日的課題である、「ICTを活用した学習機会の提供」や「共生社会実現に向けた学び」等を、本プランの施策・事業に位置付けています。時宜に応じた生涯学習の推進に努めます。
人生100年時代において、マルチステージに応じた学習機会の提供の充実にシフトされた内容に、一市民として感謝します。	2	世代で区切ったライフステージに応じた学びから、その人が必要としたときに学ぶことができるよう、柔軟性を重視した学習機会の提供に努めます。
学びあいという新たな要素を取り入れた、これからの時代に合った生涯学習のあり方を示す意欲的な素晴らしい計画だと思います。湘南・藤沢らしい地域性を活かしたワークスタイル・ライフスタイルを体現する人材をサポートする生涯学習であってほしいと思います。	2	改定にあたり、基本理念を「一人ひとりの学び」から「学びあい」へと変更し、学習を個人的な営みで終わらせず、共に学びあうことに力点を置きました。さまざまなワークスタイル・ライフスタイルを有する方々が、学びあいからつながることで、新たな藤沢の未来を創造できるよう支援します。
とてもわかりやすく出来ていると感心させられました。「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を想像する」という基本理念に沿って進めていただきたいと思っています。	2	本プランの基本理念に沿って、生涯学習の推進を図ります。

2 プランの各項目に関する意見(28件)

意見等の内容	反映区分	市の考え方
(1) 基本理念について		
<p>地域の人がつながることは支え合いになると思っています。多様な学び方があることは承知していますが、地域に根ざした学びはやはり「対面」が重要だと考えます。お互いの顔を見て、表情から気持ちを読み取って、気遣いしながら言葉を選ぶ。生の情報を交換しながら地域の「今」を知る。そんな関係が、今、必要だと思います。</p> <p>「生涯学習ふじさわプラン2026」では、基本理念を「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」としています。一人ひとりの多様な学びを結びつけ、地域の人がつながることができるような仕組みづくりをぜひ進めていただきたいと思っています。</p>	2	<p>コロナ禍における事業については、新しい生活様式に留意し、オンライン等の手法も取り入れながら実施しましたが、学習効果のうち、人と人との結びつきについては、対面によるものが大きいことを改めて実感する場面が多々ありました。</p> <p>一人ひとりの学びを結びつけることで、さまざまな人がつながる仕組みづくりを構築します。</p>
(2) 基本目標について		
<p>84の事業と基本目標が結び付いていない。「生涯学習で取り上げるテーマの具体的な展開」に関わる事業は、単純に基本目標のそれぞれに分類できるようなものではありません。むしろ、その事業の前後のステップとの連携が重要で、携わる学習者の視線とその成長に合わせた一貫性を考慮いただきたいものです。</p>	4	<p>本プランでは、各課が実施している事業をそれぞれ基本目標に位置付けることで、学びをより身近なものとしてとらえられるよう工夫しています。</p> <p>毎年度行う進捗管理も踏まえながら、学習者の視点や成長に合わせた事業を実施いたします。</p>

意見等の内容	反映区分	市の考え方
各基本目標は生涯学習を進める上での施策のステップ分類であって、目標とは言いがたい。目標とは、到達する地点を示すものであって、到達手段は目標とは言えないように思えます。	4	本プランは、基本理念を実現するために、学びを段階的に表現した基本目標を定めており、市民の皆様にはわかりやすい表現となるよう努めています。
P19基本目標1 「時間的制約から学習時間を割けず、参加が難しいといわれてきた若年代や勤労世代」と記載されているが、若年代に対して、「時間的制約から学習時間を割けず」は不要ではないか。	4	若年代の中にも、就労することで学習時間を割くことが難しい人がいることから記載しています。
P19基本目標1 「『楽しさ』や『気軽さ』がベースとなった学び」について、学びには基本的に楽しさがあるのではないか。「気軽に始められる学び」だけで良いような気がする。	4	生涯学習に参加する動機づけとして、「楽しさ」は必要と考えることから記載しています。
P20基本目標3 「学びと活動が循環する『学びあい』の環」について、スパイラルアップの意味が明確になる表現だと嬉しいです。	1	スパイラルアップ(好循環)を踏まえた文言に修正いたします。
基本目標に学びあいと成果を活かす、という観点が入っているのは素晴らしいと思いました。同じ目標を持った人たちと啓発しあい、また成果を発表することでサークル外の方々からの反応をもらうことは、特に社会との接点が減りがちな高齢者にとって、生きがいにもつながり、心身の健康にも良い影響があると思います。是非強力に推進していただきたいと感じました。	2	本プランでは、基本目標を4段階の「学び」のあり方で表現しています。基本目標3-1-2に位置付けている「高齢者等の交流事業」が活性化することにより、基本目標4-1-2に位置付けている「日頃の学びを披露する場の提供」へと段階を踏んでつながっていくよう、学びの成果を地域社会で生かせる生涯学習を推進いたします。
(3) 実施事業について		
84の事業の中に、「生涯学習活動を進める手段」と、「具体的社会課題の解決手段」が混在している。「生涯学習で取り上げるテーマの具体的な展開」とは別に、テーマに関わりなく「生涯学習総務課等で取り組もうとしている学習者に提供する手段」が同レベルの事業と位置づけられています。	4	本プランは、本市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画として位置付けており、84事業はすべて生涯学習につながる事業であると認識しています。
これまでのように、「各課の従来の(生涯学習に関わる)事業」を積み上げるのではなく、時代の変化を敏感に感じ取って、今後の5年間に注力すべき課題を見直し、推進するにふさわしい事業に共通の認識をもって、庁内各課が連携して力強く前進させていっていただきたいものです。	3	今回の改定にあたっては、プラン2021に位置付けていた事業を見直し、生涯学習を推進する上で基本となる事業に加えて、現代的課題の解決に資する事業についても、多く位置付けています。 本プランにおいても、庁内連携に取り組み、事業を推進します。
実際に自分が生涯学習に参加しようとしてみたところ、藤沢市のHPから目指す講座にたどり着くのにとっても苦労しましたので、その改善を事業として取り上げていただきたいと感じました。具体的には、「生涯学習ポータルサイト」を作って、そこから各種の講座やサークル活動、事業などに一目で到達できるようにすることが望ましいです。 また、ポータルサイトの中に「生涯学習コンシェルジュ」を設置して、メールやチャットで「学び」に関することなら何でも気軽に相談できる入口を作ることが課題だと思います。その課題の克服のために、「基本目標1-1-1多様な媒体を活用した学習情報の提供」の事業として「生涯学習ポータルサイト・コンシェルジュの設立と運営」を追加してはどうでしょうか。事業として設定することで、社会教育委員会等でのCheckが確実に働き、推進されると思います。	3	さまざまな部門がいろいろな媒体を用いて生涯学習情報を発信していますが、入口が多様で、結果、自分の欲しい情報にたどり着けないという状況については、改善が必要であると認識しています。 いただいたご意見を参考にしながら、効果的な学習情報の提供・学習相談のあり方を検討いたします。

意見等の内容	反映区分	市の考え方
<p>子どもが1歳くらいの時期こそが親としての学びのスタートです。また市民として育ち、地域に受け入れられていく地域デビューの時期としても、女性の生涯教育から考えても「いつでも誰でも学べる場」に招待されるにふさわしい時期ではないかと思えます。</p> <p>結婚・出産、夫の転勤などを機にやむなく離職・退職して形として専業主婦となった母親の支援は、たとえ現在収入を得られていなくても、子育てしている親であることに肯定感を持てるよう地域や家庭教育を学ぶ意義は大きいと思えます。無料または低料金を講座を開催することは公的な子育て中の親支援策でしょう。親子同室で学べる内容は母子保健が中心であり、親個人としての学びの場が少ないことも課題です。金額や数字だけにとらわれず、「誰でも、いつでも」がどのようしたら叶うのか、子どもは成長していくので求められる今が大事だと思います。「いつでも」とは切れ目のない時間であることを意識した行政計画になってもらいたいと思えます。母親も仕事に就いてしまうと、会社の人になり地域の人として育つ機会を失います。地域の人として市民が育つためにも家庭教育学級の充実を望みます。</p>	2	<p>基本目標2-2-2に「子育て・家庭教育に関する学びの支援」を位置づけ、子を持つ方々に対する学習支援の充実を図ることとしています。13地区の公民館の乳幼児家庭教育学級をはじめとした子育て中の保護者を対象とした事業については、開催日時を工夫したり保育を付けることで、自らの学習時間を確保できるよう努めています。</p> <p>人生100年時代を見据えたマルチステージ型の人生に対応することをめざし、ライフステージにおいて切れ目のない学習機会の提供に努めます。</p>
<p>青少年と勤労世代へのアプローチについてですが、若い方はまさに学習中であり、生涯学習という言葉に興味を持ちにくいと思えます。しかし、中には社会的な活動に興味があったり、ステップアップのために資格取得したい人もいます。そういう人たちに市の活動を認知してもらうヒントは、市役所1階のフリースペースや、サンパール広場の人工芝スペースにあると感じています。これらのスペースには、勉強する人や特に目的もない若い人たちが常に大勢います。このような場所を他にも作り(例えば市民会館内)、ポスターでイベントや支援策を周知するとともにタッチパネル端末を置いて生涯学習ポータルサイトにつなぎ、所望のイベントのQRコードを読み込めば自分のスマホで申し込めるようにすれば、良い入り口になるのではないのでしょうか。</p>	3	<p>藤沢の未来を支える次世代の育成は、本プランにおいても重要な観点です。いただいたご意見を参考にしながら、若い世代に対してWeb媒体等も活用し、積極的な情報発信に努めるとともに、気軽に学びに参加できる仕組みづくりを検討いたします。</p>
<p>p25「マルチステージ型(多様で豊かな生き方・暮らし方)」は重要な概念なので、脚注を付けてもう少し詳細な説明が必要ではないか。</p>	1	<p>資料編に用語解説を組み込み、その中で記載いたします。</p>
<p>基本目標2-3「藤沢らしさを生かした学習資源の活用」について、藤沢の歴史や文化を学べる事業があるのはとても良いと思えます。これと、基本目標4-1-2「日頃の学びを披露する場の提供」を結びつけて、学習した方同士が交流したり、一般の方に披露したりする事業があると、なお良いかと感じました。</p>	2	<p>基本目標4-1-2に位置付けている「公民館まつり」や「市民ギャラリー事業」では、藤沢の歴史や文化を学んでいる方々が、展示や発表といった形で、日ごろの学習成果を披露しています。</p> <p>学習成果を披露できる場が、地域のさまざまなところに広がっていくよう支援します。</p>
<p>p27「共通の趣味・テーマに応じた活動を行える場を提供する」という部分を「継続的に提供」としてほしい。</p>	1	<p>「継続的に」を組み込み、文言修正いたします。</p>
<p>個人と個人がつながり仲間ができる。仲間と仲間がつながり居場所ができる。居場所と居場所がつながり拠点ができる。仲間が増えて広がることで、「知りたい」気持ちがさらに大きくなり、藤沢の未来を創造できるようになるといいと思います。</p>	2	<p>基本目標3-1-1に「さまざまな世代が集える場の提供」を位置付け、居場所づくりや学びあいが生まれるきっかけづくりを推進することとしています。</p> <p>居場所がつながることで、「学びあいの環」がさらに広がるよう努めます。</p>

意見等の内容	反映区分	市の考え方
p29「子どもたちの育ちを支えること」を、子どもも大人も共に成長できることを支えるといった学び合いの意を表してはどうか。	4	学びあい、世代を超えて行われるものと認識しておりますが、基本目標3-3-2「学校・家庭・地域との連携」では、大人が子どもたちの育ちを支える活動についての記載としています。
<p>最近の新聞等では、社会教育団体の一つであるPTAの活動を批判するような記事が見受けられます。PTA活動は、保護者と教職員と一緒に学校に通う子どもたちの教育、生活、安全等について考え、学び合うことが目的です。</p> <p>保護者が地域の人とつながる仕組みとして、そして、地域デビューのきっかけとして、PTA活動は大切なコミュニティであると思っています。学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)が藤沢市でも始まっています。学校が地域の核となるような取り組みが進み、保護者が地域とつながっていくことを願っています。</p>	2	基本目標3-3-2に「学校・家庭・地域との連携」を位置付け、協働する子育て、教育支援体制を推進しています。PTA活動を通じ、保護者が地域とつながることで、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えることができるよう、さらなる連携を進めます。
p32「コーディネート機能の充実」について、コーディネーターに求められるスキルの内容を具体的に示してはどうか。	4	コーディネート機能は多岐に渡り、求められるスキルも時代に合わせて変容していくことから、市民のニーズを把握し、人と人・人と学習資源を適切にマッチングできる能力を育成する機会を設けます。
<p>若い方たちの学びたい意欲をくすぐることが必要であると考えます。それをきっかけとして地域に関心を持ち、地域で生活をしているという実感を持ってほしいと思います。</p> <p>そこで、例えば「ふじさわ検定」のような取組はできないでしょうか。県では「かながわ検定」が行われています。「よこはま検定」も存在します。藤沢を知ってもらうためのそんな取組にも期待しています</p>	3	若い世代が地域に興味・関心を持ってもらうには、従来とは異なる新しい視点からの事業展開が必要となります。ご提案の内容については、今後の取組の参考とさせていただきます。
(4) 評価について		
内部評価・外部評価がきちんと行われており、それを分析・フィードバック提言されていること、各課で実施すべき課題が整理されており、進めるべき事業も具体的であることを、高く評価させていただきます。	2	内部評価だけでなく、社会教育委員による外部評価を行うことで、評価の客観性を高めるPDCAサイクルを回すよう努めています。課題のまま留めず、さらなるアクションへつなげるよう、進捗管理を引き続き行ってまいります。
p11事業No.17に対する社会教育委員会議の意見、「新規参加者が参加しやすい工夫をする必要がある」への対策についても、事業に取り入れていただきたいです。	3	課題に対する改善点にも記載していますが、生涯学習活動に参加する高齢者層の年齢幅が広がっていることから、「高齢者」と一括りにした事業を細分化し、各年代に応じた事業を展開するなど、新規参加者が参加しやすくなるよう工夫します。
P11事業No.17「必要性の理解を促す事業を取り上げるべき」について、Society5.0はICT等が前提となった社会だと思いますが、多様な価値観、ライフスタイルが認められる時代で、選択する自由があるべきではないでしょうか。公民館におけるデジタル・ディバイド解消事業が後述されるので、そのままでも大丈夫かとも思いますが、必要と言い切ることで分断を感じます。使えない人、敢えて使わない人も包括する社会を望みます。	4	プラン2021に関する社会教育委員会議における外部評価結果であるため、このままの記載とさせていただきます。
P14事業No.68 「どうやったら市民が参加しやすい機能を作り上げられるか」を「どうすれば市民が参加・参画しやすいシステムを構築できるか」に修正したほうがよい。	4	

意見等の内容	反映区分	市の考え方
p15事業No.78の課題に対する改善点にある「明確な評価」は、客観的評価を望みます。	2	本プランの進捗管理においても、引き続き社会教育委員会議の評価を取り入れ、評価の客観性を高めます。
(5) プランの推進について		
第5章の各事業項目のうち、「事業計画及び成果目標」の数字は具体的が良いが、アクセス数だけでなくアウトカムも分かるようにしてはどうか。	2	成果の効果測定を客観的に可視化するために、成果目標は極力数値で示すよう努めています。 なお、本プランにおいても、毎年度の各課の自己評価において、課題を抽出し、それに対する改善点や今後の取組をアウトカム評価として記述する予定です。
(6) その他		
P16の図について、基本目標が、キーワードの羅列で圧倒されました。グルーピングされてはどうでしょうか。	4	社会教育委員会議からの提言で示された鍵概念であるため、このままの記載とさせていただきます。
日本語にすることで説明が難しくなる語はありますが、シェア、キャッチアップは日本語をお願いします。	1	該当部分の文言修正をいたします。

6 用語解説

あ行

新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式のこと。感染防止対策は、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの3つを基本としている。

か行

共生社会

障がいの有無や人種、性差、性的指向などさまざまな面の違いを肯定し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。

クラウドファンディング

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、不特定多数の人が他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

健康寿命

平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。日常生活に制限のない期間の平均。

さ行

社会的包摂

全ての人々を孤立や排除から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと。

人生 100 年時代

ロンドンビジネススクール教授のリンダ・グラットン氏が長寿時代の生き方について述べた著書『LIFE SHIFT(ライフ・シフト)–100年時代の人生戦略』(東洋経済新報社、2016年)のなかで提唱した概念。従来のライフプランでは「教育」「仕事」「引退」という3つのステージを基本的な形としていたものを、人生を100年という単位でとらえたとき、この基本が大きく変容する可能性があることを提示した言葉。

た行

中央教育審議会

文部科学大臣の諮問機関として文部科学省内に設置されている審議会。教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項を調査審議する。生涯学習分科会など4分科会が設置されている。

デジタル・ディバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

な行

2020 応援団 藤沢ビッグウェーブ

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、大会をきっかけにまちを盛り上げるために集まった市民による取組。

は行

ハイブリッド型

「ハイブリッド」は異質のものの混成物という意味から、ここではオンライン(オンデマンドやリアル配信)と対面とを組み合わせた型のことを言う。

ふじさわ教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、各自治体が定めることとなった教育の目標や施策の根本的な方針。本市は「学びの環・人の和・元気の輪」をコンセプトに2016年(平成28年)5月に策定した。

藤沢市教育振興基本計画

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」及び神奈川県「かながわ教育ビジョン」を参酌した教育に関する総合的な中期計画として、2011年(平成23年)3月に策定。現在の第3期計画(令和2年度～6年度)は、2020年(令和2年)3月に策定。

藤沢市市政運営の総合指針

市の政策を総合的に位置づけ、長期的に計画立てて実行するための行政の最上位計画である総合計画に替えて、長期的な視点を踏まえた、喫緊の重要課題に対応する新たな仕組みとして2014年(平成26年)3月に策定。現在の総合指針2024(令和3年度～6年度)は2021年(令和3年)に策定。

ま行

マルチステージ型

仕事から教育への再移行や、就業状態の変化など、年齢にとらわれず、さまざまなステー

ジへの移行を行いながら多様な人生を歩むこと。

ら行

リカレント教育

義務教育期間や大学で学んだ後に、「教育」と「就労」のサイクルを繰り返す「教育制度」のこと。日本では、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶことも含まれるため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

レガシー

社会遺産と訳されるが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時には、開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のことを言う。

ABC～

ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、通信技術を使ったコミュニケーションを指す。

PDCA サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返すことで、業務を継続的に改善する方法。

SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年

(平成 28 年)から 2030 年(令和 12 年)までの国際目標。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

SNS

Social Networking Service(ソーシャルネットワーキング)の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスの総称。

Society5.0

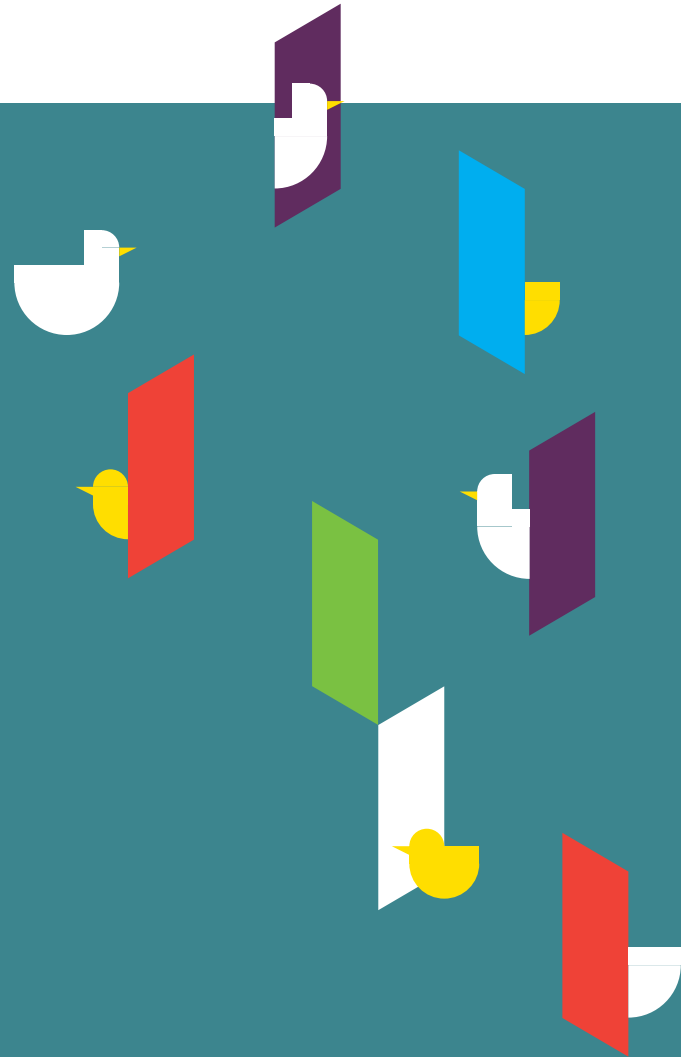
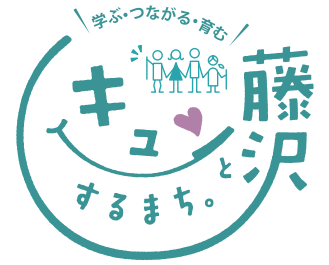
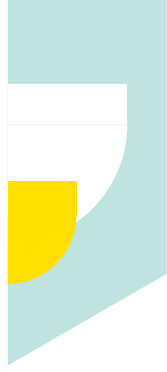
サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会。

Web 会議システム

遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行うことができるコミュニケーションツールを使ったシステムのこと。代表的なものに、Zoom、Teams、Google Meet がある。

生涯学習ふじさわプラン 2026
－藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画－
2022年（令和4年）3月発行

発行 藤沢市
編集 藤沢市 生涯学習部 生涯学習総務課
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
TEL : 0466-50-3561
FAX : 0466-50-8442
E-mail : fj-manabi@city.fujisawa.lg.jp



Fujisawa City
Lifelong Learning Plan
2026